

1 議 事 日 程（4日目）

〔平成30年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成30年9月11日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	堺 剛 (6)	1. 本市の地域防災計画について (1) 防災無線の活用について フリーダイヤルを設置し、市からの情報を提供することで 防災無線の機能充実が図れないか伺う。 (2) 地域「逃げ地図」策定について 市民の避難意識の向上を目的として、地域「逃げ地図」策 定を推進してはどうか。市の見解は。 2. 本市の財政運営と来年度の予算編成について (1) 本市の現状と課題について 本市の財政状況（単年度収支）を考慮した今後の財政運営 （財政調整基金）の在り方について伺う。 (2) 市長公約7つのプランと財政計画について 来年度の財政計画に向けた具体的な取り組み（施政方針や 公約等）と今後の財政状況をどのように考慮されているのか 伺う。
2	徳 永 洋 介 (4)	1. 基本教育の充実と先進教育への挑戦について 「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について以下の5点に ついて伺う。 (1) 「教師の働き方改革」に対する本市の具体的取り組み (2) 部活動指導に対する具体的取り組み (3) いじめを含む様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体 制 (4) 「特別支援学級」の現状と課題 (5) 本市における35人以下学級の方向性 2. 史跡水辺公園・総合体育館の運営について 史跡水辺公園・総合体育館の課題について以下の3点について伺 う。 (1) 史跡水辺公園・総合体育館の指定管理に対する市長の考え (2) 史跡水辺公園（プール）の課題（料金設定等について）

		(3) 総合体育館の課題(年間使用状況等について)
3	門田直樹 (16)	<p>1. ため池と雨水路の整備について</p> <p>西日本豪雨では決壊や一部損壊などの被害を受けたため池が500箇所を超え、複数の犠牲者が出ている。</p> <p>本市でも住宅地の上方に位置するため池が多く存在し、大雨や地震の影響が懸念される場所である。</p> <p>決壊時に被害が大きいと予想される防災重点ため池では、住民避難の手引となるハザードマップを備えることが求められているが、本市における進捗状況と公開について伺う。</p> <p>また昨年、朝倉市では未選定のため池が決壊し下流域で三名の方が亡くなられた。このため農水省が都道府県へため池の再調査を指示しているが、本市の対応と選定要件について伺う。</p> <p>ため池への負荷を抑えるためにも雨水路の整備が必要と考えるが、住宅地の一部で宅地の下を通っているところがある。導水管の劣化や破損により、宅地の陥没や建物への影響が考えられるが、市の見解を伺う。</p>
4	陶山良尚 (9)	<p>1. 観光政策の推進について</p> <p>(1) 観光宣伝の充実について</p> <p>① 国内外に向けた観光客誘致をはじめとする本市観光プロモーションへの取り組みについて伺う。</p> <p>② 現在、博多港では岸壁工事が進められており、完成すれば世界最大級のクルーズ船の入港も可能となる。太宰府への外国人観光客が今以上に増えることが想定されるが、クルーズ船への今後の対応について伺う。</p> <p>(2) 民間人材の登用による観光推進について</p> <p>観光政策に精通した人材を民間から登用して、尚一層の観光推進を図っていく必要があると考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(3) フィルムコミッションの設置について</p> <p>フィルムコミッションを設置することで、観光に対する市民の意識も高まるのではないかと考えるが、市の見解を伺う。</p>
5	上 疆 (11)	<p>1. 上水道の高所配水施設タンクについて</p> <p>(1) この上水道の高所配水施設タンクについて安全対策はどのような基準で行っているのか伺う。</p> <p>(2) また、耐用年数について地方公営企業法施行規則で60年と定められていると以前回答を受けたが、再度耐用年数について伺う。</p>

		(3) 平成29年7月の九州北部豪雨の際、福岡、大分、佐賀で記録的な大雨土砂災害をはじめ、本年も7月の西日本を襲った豪雨は土砂崩れや河川の氾濫を引き起こし、各地に甚大な被害をもたらし、平成最悪の被害となっている。今後災害が何処でも発生する可能性があると考え、上水道の高所配水施設タンク6箇所の設置状況について検討が必要だと考えるが見解を伺う。
6	柳原 莊一郎 (1)	1. 商工業の振興について (1) 既存事業者の経営安定化のための支援と、新規事業者の誘致に対する市の取り組みについて伺う。 (2) 地場みやげ産業の創出について、(仮称)太宰府市産業推進協議会の進捗状況を伺う。
7	笠利 毅 (5)	1. 豪雨時の避難行動について 7月の豪雨に際して、避難行動に悩んだ市民は多い。避難する人、すべき人に対して、市としての備えがどうであったか伺う。 2. 夏休み、勉強にいそむ子どもたちについて 夏休みになると、いきいき情報センターや中央公民館で勉強する学生を多くみかける。まち中、いろいろな地域に学習場所をつくっていけないものか伺う。

2 出席議員は次のとおりである(18名)

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 舩越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 陶山 良尚 議員	10番 小島 真由美 議員
11番 上 疆 議員	12番 原田 久美子 議員
13番 神武 綾 議員	14番 長谷川 公成 議員
15番 藤井 雅之 議員	16番 門田 直樹 議員
17番 村山 弘行 議員	18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(26名)

市長 楠田 大蔵	副市長 清水 圭輔
教育長 樋田 京子	総務部長 石田 宏二
市民生活部長 友田 浩	総務部理事 原口 信行
都市整備部長 井浦 真須己	健康福祉部長兼福祉事務所長 濱本 泰裕
観光経済部長 藤田 彰	教育部長 緒方 扶美

教育部理事	江口尋信	総務課長併 選管書記長	田中縁
経営企画課長	高原清	防災安全課長	齋藤実貴男
文化学習課長兼 中央公民館担当課長兼 市民図書館担当課長	百田繁俊	スポーツ課長	安恒洋一
市民課長	行武佐江	福祉課長	友添浩一
建設課長	山口辰男	都市計画課長	木村昌春
社会教育課長	中山和彦	学校教育課長	吉開恭一
上下水道課長	佐藤政吾	観光推進課長兼 国際・交流課長	木村幸代志
産業振興課長併 農業委員会事務局長	中島康秀	監査委員事務局長	福嶋浩

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	花田善祐
書記	斉藤正弘	書記	高原真理子
書記	岡本和大		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） 議長に許可をいただきましたので、通告に従い、2件の案件につきまして一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、我が国は人口減少社会に突入し、2050年には9,515万人、25.5%のマイナスまで減少すると推計されており、今後社会経済や地域社会の状況は大きく変容するものと見込まれ、これに伴って地方自治体の置かれる経営環境は激変することが予想され、現状のままの組織や行政サービスでは十分に対応できないことが考えられるとされています。

また、近年では、異常気象に伴う災害が全国各地で頻繁に起きていることは、周知のとおりであります。そのために、市民の皆様の災害対策に対する危機意識の高まりがあり、行政に求められる責務は年々増していると認識いたします。

そこで、市民の皆様の生命と財産を補完する行政の役割を今回の質問のテーマとして、災害対策と財政運営の観点から、本市の現状と課題について2件お伺いしますので、よろしくお願いいたします。

まず、1件目の地域防災計画について、本市の取り組みとして避難誘導の観点から伺います。

本市の地域防災計画では、予防計画、風水害応急対策計画、震災応急対策計画、大規模事故等応急対策計画、復旧・復興計画で構成されています。いずれの災害にも対応する重要なキーワードは、災害からいち早く避難する、いわゆる逃げるのが重要な要素であります。

公明党では、今年4月から6月にかけて、1、子育て、2、介護、3、中小企業、4、防災・減災の4テーマについて、100万人訪問調査アンケートを実施させていただきました。現場の声から浮き彫りになった課題の一つとして、防災・減災では、改善が必要な場所を複数回答で聞いたところ、空き家、道路、河川が上位を占め、いずれも3割を上回っています。相次ぐ自然災害により、身近にある危険箇所に対する住民の警戒心が強まっていることがうかがえ

ます。

本市においても、7月の豪雨災害で20カ所以上の災害をこうむり、見えてきた課題として、避難情報の伝達のさらなる重要性と具体的な避難場所と経路の確認について、計画を再点検し、対策強化が求められていると思います。そこで、次の2点について伺います。

1点目、防災無線の活用について。市民の皆様から要望の一つとして、無線の内容が聞き取れないとお声をよく聞きます。全国の自治体でも同じ事例が起きていますが、これでは効果半減であり、役割を発揮できていない状況にあると思います。

そこで、本市の対策強化として、無線内容が市民の皆様から容易に確認できる方法として、防災行政無線確認のフリーダイヤルを設置し、防災無線の機能充実が図られるように求めたいと思いますが、所管並びに市長のご見解をお聞かせください。

2点目として、具体的な避難誘導であります。本市の地域によって防災の課題が異なることから、地域に即した避難活動が必要であると思います。御笠川等、河川に近い住居や、土砂災害等、流木や地すべりに脆弱な地域など、自治体の防災計画よりも小さい地域の防災計画、いわゆる地区防災計画の重要性が求められている現状ではないでしょうか。

そこで、本市の44自治地域の具体的な避難経路を策定する意味で逃げ地図を策定し、市民の皆様との協力のもとで推進し、災害に対応したまちづくりを目指し、きめ細やかな地域防災を目指すべきだと思いますが、所管並びに市長のご見解をお聞かせください。

次に、2件目の本市財政運営と来年度の予算編成につきましては、1971年から1974年まで毎年200万人が生まれた団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年ごろには、20歳代前半となる人の数は、団塊ジュニア世代の半分程度と推計されています。その少ない労働力を民と官で分け合う時代がすぐそこまで来ている社会背景の中、自治体経営の現状として求められていることは、今まで先送りしてきた施設の維持更新費などストックの負担を、料金などフローの負担に転換することです。これができないと、次の世代に大きな負担を残し、地域生活の持続性も困難にします。この実態を議会、そして住民も含めて共有していくための情報の改革が求められていると思います。

また、平成30年度の国の財政計画では、地方交付税16兆85億円、前年比3,213億円のマイナス、2.0%で、平成25年度から徐々に降下しているのが現状です。

そうした中、本市の現状として、さまざまな事務事業を推進するときに、事業を縮小させる際も、どこを残し、どこを再編し、どこをやめるか明確に決められない、苦慮する状況になっていると思います。今後、本市に求められていることは、もっとプランニング能力を身につけ、行政現場を養成し、トップの意思決定の前提になる情報の質を変え、住民も含め見える化することが重要ではないでしょうか。

そこで、次の2点を中心に、財政運営の現状と課題について伺います。

1点目、本市の財政状況を見ると、単年度収支は過去5年間、平成27年度を除いてですが赤字決算が続いており、それが翌年度の歳出規模の伸縮に重大な影響を与える結果となる点を考

慮すると、今後の財政見通しをどのように予算編成されるお考えなのか、伺います。

また、公共施設等管理計画や立地適正化計画——これは策定中ですが——など、本市の財政計画、見通しには大きな課題がある中、財政調整基金運用計画の見通しについて、所管並びに市長の具体的な見解を求めます。

2点目、本市の平成28年度決算で経常収支比率は90.4%という決算状況を受けて、市長の施政方針や公約などで述べてある積極的財政投資をどのように地域の所得アップにつなげていくおつもりなのか、また本年12月ごろには来年度の財政計画の骨子予算を計上し、策定されていくと思いますが、本市の財政状況を考えると、待ったなしの自治体経営改革に到来している時期だと思います。そこで、市長、執行部の財政取り組みについて、具体的なご見解をお聞かせください。

以上2件についてご回答をお願い申し上げます。再質問は質問席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

1件目の本市の地域防災計画についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの防災無線の活用についてでございますが、災害の危険を知らせる災害情報の市民への提供は、市の重要な役割であり、多くの市民に防災情報を伝達するため、伝達手段を今後とも考えていかなければなりません。

ご提案いただいております防災行政無線のフリーダイヤルにつきましては、条件により聞き取りにくい防災無線の内容の問い合わせ対応の効率化が図れると考えられます。まずは、既に導入しています奈良市などを参考に、メリット、デメリットの調査研究を行ってまいりたいと思います。

次に、2項目めの地域逃げ地図策定についてであります。自治会の地域ごとの逃げ地図のご提案につきましては、災害によりふだん使用している道路が使用できなくなることもあり、安全な経路を明示し、地域住民の方に周知されることは、災害時の迅速かつ安全な避難につながりますので、取り組みの推進を図ってまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） おはようございます。詳細につきまして、私のほうからご回答させていただきます。

まず、1項目めの防災無線の活用についてでございますが、災害情報を市民の方へ周知する方法の一つとして、コミュニティ無線を使った音声放送を流しておるところでございます。音声放送につきましては、天候の状況、また住宅の気密構造の普及などにより、聞き取りにくい状況が発生をしていることも事実でございます。また、共鳴することで聞き取りにくい状況も発生しているところがございます。

音声放送を行うと、市に無線放送の内容は何を伝えたかなど問い合わせが多くある状況で、

晴れた日、風がないときの試験放送においても、市へ十数件問い合わせがあつているというようなどころでございます。

問い合わせに対しても情報提供の一手段というふうを考えられますので、議員がご提案されております防災行政無線のフリーダイヤルについては、市民からの問い合わせに対する職員の対応の省力化にもなりますので、メリットはあるかというふうを考えております。

一方で、コミュニティ無線は自治会情報の周知手段として使用されてもおりますので、その放送をどのような取り扱いにするかなど、また太宰府市のコミュニティ無線の利用状況でありますとかフリーダイヤルとの接続の課題、問題、そういったものを調査研究が必要であるというふうを考えておるところでございます。

次に、2項目めの地域逃げ地図策定についてでございますけれども、自主防災組織において最寄りの避難場所や避難所への避難経路として明示しているところも既にあるようでございます。しかしながら、逃げ地図の取り組みを行っている自主防災組織や自治会はまだまだ少ない状況でございます。災害時には状況が一変し、ふだんの使用している道路等が危険箇所となる場合もありますことから、まずは自主防災組織や自治会に対しまして、防災講座などを通して、いわゆるこの逃げ地図の取り組みの推進を図ってまいりたいというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。前向きなご返答をいただいたという認識のもとで質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

市長、先ほど申し上げました、公明党でとりました100万人アンケート、もうちょっと具体的に申し上げますと、防災・減災でこういう力を入れてほしい防災行政というのがどういふものがあるかというのを、ちょっとお示ししておきたいと思ひます。

1つ目は、避難所における安全対策と防犯対策、これが48.7%でした。2番目が、災害時の要援護者の把握、連携、これが43.6%。3番目が、避難訓練の強化、これが31.9%。4番目に、バリアフリーの促進が25.5%。地域防災会議の充実、これが17.2%。7番に感震ブレイカーの普及啓発、17.0%。その他10.1%という内訳になっておまして、ほぼ皆さんが求めていらっしゃるものは、やっぱり安全対策、避難、このキーワードが一番大きい関心度があるのかなど。

そういった中で今回ご提案申し上げました、また要望申し上げました今回の行政の無線ダイヤル設置、このフリーダイヤルの設置につきましては、先ほどご説明があつたように、確かに防災無線は全国、うちの本市も限らずですけれども、非常に皆さん関心を持って市民の方は耳を向けてあります。しかしながら、行政のほうとしては空白地域を何とか取り戻そうとして、空白地域をなくするという動きで今まで取り組んでこられたと思ひます。しかしながら、これは全国の事例も一緒なんですけれども、防災の無線の内容が本当に聞き取りにくい、わからな

い、このお声をよく聞きます。

そういったものが今回、私もちょっと探して、本当に今回これは重要だなと思ったのが、奈良市の防災行政無線のフリーダイヤル、これを見つけました。これの費用も奈良市のほうをちょっとご紹介させていただきたいんですが、防災無線のこの設置費用につきましては、初期経費が、これ奈良市の場合ですよ、35万7,000円なんですね。内訳としては、フリーダイヤルの開通委託経費が6万円で、装置の経費が29万7,000円。そして、運用経費が月額2万8,000円なんです、2万8,113円。本当にこれは、防災無線の効果を考えていくなれば、非常に取り組みとしてはあっていい取り組みではなからうか、このように私は考えまして、今回ご提案を申し上げます。

そこで、先ほど言われましたように、自治情報と市の情報との混同がある。恐らくそうなると思います。ですので、差別化を図るためには、やっぱりサイレンの回数とか、要するに市からのお知らせですよという差別化を図っていただきながら、それに関するお問い合わせについてフリーダイヤルを設置する、その方向性で取り組んでいただければというふうに思います。

それと、これは奈良市の、市長、これ奈良市の広報なんですけれども、フリーダイヤルを明記しまして、設置ダイヤル、利用上の注意とか、どういう場合に使うかというのを書いてあります。有用なのは、どういった条件のもとで放送されるかというのが絵面で書いてあります。これ非常に有用かなと私は思いましたので、ご提案を申し上げたいのと、あわせて今こういう何かマグネット式のやつがありますよね。できましたら、本市の広報紙にちょっとつけていただいて、ご家庭の冷蔵庫にぴっと張っていただいて、フリーダイヤルがすぐわかるような仕組みづくりがあってもいいのかなというふうに思います。

ちょっと具体的に細かいことまで本当に申しわけないんですが、今後大事なことは、先日の北海道の震災、そして本市の7月の豪雨災害を考えたときに、一番私が危険に思ったのは、この間は特別警報、数十年に一度のあり得ない気象状況のもとで本市も見舞われて、29カ所に被害をこうむりました。そのときに、万が一警固断層が暴れてしまうと、あの北海道大震災と同じ形になるんじゃないかなと本当に懸念するところがございます。それで、防災無線の役割の重要性というのは、一度見直すべきだというふうに私は思っておりますが、市長のほうのご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。さまざまご指摘をいただきました、ご提案をいただきました。ありがとうございます。

奈良市は、ご存じのように友好都市でもありますし、仲川市長も同い年でありますので、連携をとらせていただいて、今後の対応につなげてまいりたいと思っておりますが。先ほど来申しております、さまざまメリット、デメリットもありますので、その研究を進めて、議員ご指摘のように市民の方にとってやはり安心・安全が保たれるような、そしていつ何どき災害が起こりましても対応できるような体制をつくり上げていきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

それで、これはもう一つご紹介しておきたいのは、これ茨城県の行方市、ここでは防災だけではなくて、防犯の役割も警察と連携をして、直接警察が放送できる仕組みづくりもされております。これは本当に今後、この初期導入のもとにいろいろな活用方法がこれから有効に活用されていくと思っておりますので、ぜひ取り組みのほどよろしく願いいたします。

続きまして、2点目の逃げ地図でございますが、逃げ地図につきましては、これは民間の知恵で、民間のほうの逃げ地図マニュアル地域版のこの逃げ地図webというのがあります。そこに私もちょっと目をとめさせていただいて、資料を見させていただいたら、非常にわかりやすい。リスクコミュニケーション、逃げ地図をつくるのが目的ではございません。目的なのは、それを手段としながら、地域の方が色鉛筆と地図と五、六cmのひもを持って、ただ集まってそこで話すことによって、いろいろな避難経路のリスクとか、そのご家庭の避難者のリスクとか、そういったものがコミュニケーションが図れて、有用な施策として活用できる。それも地図上で自分たちで色を塗っていきますので、意識高揚を図れる。これ有用な活動ではないかなと思います。

具体的にはちょっとイメージ的には、みんなが持ち寄った地図に色をつけていくという感じにやっていくのかなと想像しますが、これは埼玉県の秩父市が、そのあたり地区防災計画の導入に当たって、この逃げ地図を取り入れての取り組みを実施されて効果を出されておりますので、そのあたりもしっかりご検証いただきながら、いろいろ私が申し上げたいのは、逃げるというキーワードの中で、市民の意識高揚を図るためにこれから重要なキーワードになってくるんじゃないかなというように思いますので、この点につきまして、逃げ地図についても市長のほうのご決意をちょっと一言お伺いしておきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 逃げ地図について、私も直接は、まだそうした地図を色分けするような作業を見たことはございませんで、勉強不足でありました。

先日、三条台の夏祭りの際に、避難所まで皆さんで歩いて行かれるということをしてもらわれました。残念ながら一緒に歩けませんでしたけれども、ああいうことも多分実際に避難経路として逃げ地図をつくった上で、そのルートを皆さんで歩いてみるということだったと思います。

確かにおっしゃるように、地域の中でコミュニケーションを図って、実際にやはり今回の反省の一つとして、避難指示を出しても、実際は最終的に逃げるかどうか、自助の部分で市民の皆様判断に委ねられるところもありますので、そうしたことを実際にみずからのこととして感じていただくためには、このようにコミュニティごとの、自治会ごとのそうしたふだんからの意見交換、そのためにも逃げ地図というのは有用であろうと。我々もそうしたことをさまざまな機会に例示として挙げていくことも有用であろうと、そのように感じた次第であります。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。

それでは、昨日の一般質問で、市長のほうにちょっとご確認をさせていただきたいことが1点あります。非常に大事なことだと思ったんですが、先ごろの本市の豪雨災害のときに、助言として気象庁のほうから連携があったと。そのときの経緯をちょっとご説明いただければ助かります。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 過去のことはちょっと私も、就任前のことはつぶさにわかっていませんけれども、私が就任をいたしまして、まず気象庁の方が、九州の幹部の方だと思いますが、市役所に訪問をいただきました。その中で意見交換をさせていただいて、そこでホットラインの携帯の交換、やりとりをさせていただきました。それに対して、実際につながるかどうかを確認するという念入りな作業をお互いに行ったところでありました。

そうしたことも受けて、先日の7月の豪雨のときは直接ご連絡をいただいて、最終的にこの大雨特別警報を出すことになるということを、少し前にお電話直接いただいて。ただ一方で、気象庁はあくまで権限はないという中で、それに応じて避難指示を出してくれとか、出すべきだとか、そういうことは言われません。お聞きしても言われませんでした。

ですから、最終的にはそれは自治体の判断に任せると、委ねるという形でありましたけれども、ただ近年、非常に災害も多発しておりますし、国民の皆さん、市民の皆様からの目も、気象庁に対する目も厳しいということもあるようで、気象庁の方も非常に最近記者会見も多くされますし、我々自治体のほうにも、そうしたことを積極的にメッセージを送っていただくような関係になってきたということは、非常にありがたいことだと思っています。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 今お聞きした内容として、本市もそうですけれども、各市長の役割というのは非常に大きなものがございまして、そのご判断で、市が大きな災害をこうむるかどうかが。市長にお願いしたいのは、情報が空振りになったからというのは、僕は許されると思いますが、遅れた場合、甚大な被害が出た場合、これはちょっと許されない案件になりますので、今の顔が見える気象庁との連携とか、組織のいろいろな機関との連携、例えば災害も、災害が起きた後の今度体制も考えると、今度は医療チームとか保健チームとか、いろいろ県とか国のこのあたりの組織の方とも顔の見える関係を構築しとっていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それと、この1件目の最後にしますけれども、今回防災・減災について市民の皆様のお思いとしては、いつ突発的な事故が起きるかかわからない、この災害規模が半端なく大きいということ、皆さん本当に今の情報で周知されております。そういった中で、全国の行政の組織体制もちょっと見させていただいたら、ほかの市町村では危機管理課なんですよ。うちは防災安全課にはなっていますからね。うちの場合は1課2係という体制でされていると思いますが、こ

れで本当にいいのかなという検証も必要ではないのかなとか、あと予算編成においても、予算の枠組みで財政の枠組みの事業の中で、それで本当に足りているのかどうか、そのあたりも考えるべきではないかな。

と申しますのは、やっぱりこれから防災・減災というのは、市民ニーズを考えると、本当に我々の行政サービスの中心軸に持っていかないといけない、このような認識で私は考えておるところなんですけれども、市長のご認識をお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。ご指摘のように、危機管理を担当する課というものを特別にまたつくるかどうか、これは検討に値すると思いますので、今後議論をしていきたいと思っておりますけれども、まず防災安全のほうで、特に課長を中心に頑張ってもらっておりますけれども、大変さまざまな多岐にわたる案件がやはりありまして、日ごろの防災というか、安心・安全のさまざまな、そうした警察関係のこともありますし、こうした災害のこともありますし、さまざまな事件のこともあります。そうしたことを一手に引き受けてもらっていますので、なかなか厳しい部署だなということは本当に私も感じておりまして、そうした意味でも、その人員体制が十分であるのか、また担当が1つであることで足りるのか、そうしたことは確かにもう一度冷静に見直す必要があるのかなと思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長のお言葉を聞いて、少し安心いたしました。もう本当、市民の皆様の生命と財産、本当に命を確保する、補完する行政の役割としては、年々増ってきている、この認識のもとで今後とも取り組みをよろしく願います。では、2件目をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（楠田大蔵） それでは、2件目の本市の財政運営と来年度の予算編成についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの財政状況を考慮した今後の財政運営のあり方についてでございますが、福祉サービス利用者の増加に伴う各給付費が年々増加しており、また、小・中学校を初めとした公共施設の老朽化に伴う改修費などの増加も今後予測されることから、公共施設の再編も視野に入れた経費削減を図ることや、自主財源の増加を図りつつ、先行投資のために基金を取り崩す必要性や、将来の災害リスクなども勘案して基金をためておく必要性など、総合的に財政調整基金の適正規模についても議論を重ねたいと考えております。

また、2項目めについてであります。子育て支援の充実、高齢者福祉の推進や空き家の有効活用などの生活支援戦略で本市の人口の社会増や自然増を促し、行政の広域連携を初めとする大太宰府構想や観光や産業政策などの超成長戦略で自主財源を増やすことで、積極的財政投資と地域の所得アップの循環を可能にすることを考えております。

その先行投資を可能にするためにも、平成31年度予算編成方針につきましては、改めて事務の再点検を行い、スクラップ・アンド・ビルドの視点に立って、職員みずからが考え、経費削減とより一層の事務の効率化を図るよう指示を行い、厳しい財政状況に対応していく必要があると考えております。また、比較的短期に税収増が見込めるふるさと納税の増加に力を入れてまいりたいとも考えております。

なお、詳細につきましては担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 詳細につきましては、私のほうから回答させていただきます。

まず、1項目めの本市の財政状況の現状と課題について、平成29年度決算の状況をもとにご説明をいたしますと、歳入歳出総額ともに昨年度より減額となっております。主な要因としましては、歳入歳出とも平成29年度は総合体育館建設事業に係る市債の借入れでありますとか、建設工事に係る費用がなくなったことなどが上げられます。

総合体育館の建設に当たりましては、計画から実施まで長期的に考え、特定目的基金として総合運動公園整備基金条例を平成8年4月に制定し、財源を確保してきた経緯もございます。このように、大規模事業を計画する際には、財源の確保が課題でありまして、各基金に積み立てを行うということが必要であるというふうに認識をしているところでございます。しかしながら、決算剰余金の範囲内での積み立てしかできないというのも実情でございます。

また、基金以外の財源といたしましては、市債を発行し、その財源に充てておりますけれども、公共施設を利用する世代間の公平性、また財政負担の均衡を図ることを目的として借入れを行っているというところでございます。

市債については、できるだけ借入額が償還額を超えないようにすることはもちろんでございますけれども、将来的な財政負担をなくすためにも、交付税措置等のある有利な起債を借入れまして、市債残高をまた減らしていくことも努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの来年度の財政計画に向けた具体的な取り組みと、今後の財政状況をどのように考えているのかについてでございます。

我が国の景気は、国の政策でもあります働き方改革などもありまして、回復傾向にはあるものの、まだまだ個人所得や法人市民税の大幅な増加にまでは至っておらない状況でございます。

一方で超高齢社会を迎え、福祉政策の充実などによりまして、年々社会保障費は増加の傾向にございます。本市におきましても、近い将来、人口減少が始まるものと推測をされておまして、厳しい財政運営になることも予想がされております。

このため、施政方針でもお示しいたしております「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」に向けまして、現在、公共施設等総合管理計画をもとに、公共施設の再編も視野に入れ、施設の有効利用等が図れないか調査研究をしているところでもございます。

また、歳出削減の一つとして、既存の事務事業の見直しを調査研究をいたしまして、行政のスリム化を図るとともに、補助金や公共施設の使用料についても見直しを検討し、財源確保に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。今の財政状況は非常に、やっぱり経常収支比率合わせて90.4%、臨時対策債入れると、非常にまた数字が上がってくるという、こういう状況の中で、私、我々の役目として最も市民に伝えるべき問題は、歳入増収をどうやって増やしていくのか、まちづくりをどういうベースでつくっていくのか、これが一番の大きな我々が議論しないといけない課題ではないかなと私は思っております。

そういった意味で、今回は財政運営について、今度は歳出の面から考えますと、市民の皆様からお預かりした公金でございます。一元でも無駄遣いをしないという、先ほどスマートなどいうところでスリム化を図りたいと言われていたのですが、そのとおりで思っております。

そこで、ちょっとお尋ねをしたいと思います。実際うちの自治体だけではなくて、近郊自治体とも比較して、基金とか市債の残高状況ですね、一体状況になっているのか、おわかりになればご答弁いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 本市の現在の基金、家計簿でいいますと貯金でございます。それから市債、家計簿でいいますと借金でございますけれども、それぞれの額でございますけれども、平成29年度末時点の普通会計におきまして、貯金、基金が約49億5,000万円、それと市債ですね、借金が約241億8,000万円となっております。

筑紫地区の自治体との比較ということでございますけれども、貯金が一番多いところでは約155億5,000万円で、4番目の自治体で約99億円ということになっておりますが、本市が5番目ということが一番少ない状況になってございます。

一方、借金ですね、市債のほうを見ますと、一番多いところが約282億5,000万円、一番少ないところで約114億9,000万円となっております。太宰府市はちょうど真ん中、3番目になっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。家計簿になぞらえてというところでご質問させていただいてなかったんですけども、確かにご回答本当にありがとうございます。

中間地帯のほうに筑紫地区ではあるという認識のもとで質問を続けたいと思いますが、じゃあ具体的に本市の太宰府市の公共施設等総合管理計画、この中を見ますと、平成29年3月にこれ策定されていますが、今後29年間で345億円、年平均11.9億円の改修更新費用が必要となるということが明記されてあります。

それでは、必要なその改修更新費用の大きな差が、いろいろ施設によって差が出てくると思いますが、今後この運用のあり方について、今後の財政見通しをどのように目標設定されるのか、ちょっと基金と市債残高の観点からお伺いをしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 現在の基金でございますけれども、今後の公共施設の老朽化等の対策等に充てるために、公共施設整備基金というものを積み立てておりますけれども、その平成29年度末の残高が約7億4,700万円となっております。

議員ご指摘のとおり、公共施設等総合管理計画におきましては、今後必要な額として345億円という数値が出されておるところでございますけれども、これは現在の主要公共施設を全て維持すると仮定した場合の、今後29年間における費用となっております。

公共施設につきましては、今後の人口動態でありますとか需要等も勘案をいたしながら、施設の再編も含めて、できるだけ費用がかからないように計画を立てていかなければならないというふうに考えてございます。

しかしながら、本市の主要39公共施設の72%に当たります28施設が、昭和40年代から昭和60年代に建築をされておって、相当老朽化が進んでいるというような状況でございます。今後、公共施設の整備に多額の費用が必要となることは間違いございません。現在の基金の積立額がこれでは十分だというふうにはとても思っておりませんが、今後とも公共施設整備基金への積み立てを優先的に、ほかの特定目的基金より優先的には行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 私が申し上げたかったのは、要するに今の基金の運用のあり方では、これから維持更新費、改修費、それを見込んで、一番ネックは、先ほど防災・減災で申し上げましたが、本市においても平成15年7月に大災害起きたときに出ていったお金は二十数億円でございます。それを考えると、この基金で本当に大丈夫なのか、このことを懸念しましたので、ご質問をさせていただきました。

それでは、ちょっと時間の都合上、次に進めますが、そしたら、あと、ただこれは歳入に当たっては、やっぱり国からの地方交付税の収入が基軸になってくると思いますが、その歳入の構築の観点から考えると、基金の運用のあり方については、特定目的基金との活用のバランスです、これを図っていった方が私はいいのかなと。先ほどお示しいただいた近隣自治体では100億円を超すところもございますので、うちがそこまでなることは非常に時間がかかると思いますが、そのあたりのことをご見解は所管のほうはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほど申し上げました基金残高の約49億5,000万円のうち、財政調整基金につきましては約29億9,000万円、ちょっと30億円足らずというような形でございます。基金全体のうちの約60%となっているところでございますが、これについては公共施設整備基金を初めとする特定目的基金が次に比べて約20億円近くというような形になっていまして、そっこのほうは40%ぐらいになっております。

財政調整基金並びに特定目的基金の構成割合というのは、今のところ決めてはおりませんが、逆に地方自治体の財政調整基金の残高が多過ぎるのではないかというような国からの指摘もあっているようなところで、太宰府市はそうではございませんけれどもですね。

本市といたしましては、災害等への備えが、それからまた近年の厳しい財政状況を鑑みますと、財政調整基金につきましては最低でも30億円以上、今30億円近くですけども、それ以上を積んでいかなければいけないというような必要性については、ひしひしと感じているところではございます。

今後につきましては、ただ先ほど申しました公共施設の老朽化の問題もございますので、特定目的基金の公共施設の整備基金のほうとのバランスを考えながら、積み立てを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ちょっと嫌な質問してよろしいでしょうか。

じゃあ、大体幾らぐらいの目標設定でこれからご検討されるのか、所管、市長のほうで何かご答弁いただければ。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。嫌な質問かもしれませんが、先ほどから申しえていますように、最初の答弁でも申しましたが、やはり割合が決まっているわけではないということ、また今後の当然災害などに対する危機管理的な財政調整基金というものの必要性も当然、先ほど言われたように平成15年の二十数億円、一気に必要、今回ももう2億5,000万円とか3億円必要になってくると思いますけれども、そのための積み立てとしての財政調整基金もあれば、今後公共施設の再整備なり再編に向けての特定の目的基金の必要性ということもあります。

しかし、現時点ではそうした今後の青写真がまさにこれからつくっていくという状況でありますので、現時点ではやはり予断を持ってこの基金の割合なりどういう額が必要かということは、なかなか申し上げにくいところではありますけれども、ただ一般論として、やはりこうした基金を一定程度積み立てておくことは大変重要なことだろうと、そのように考えています。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。今の基金ではちょっと足りないという認識を持っていただくのが1つ狙いでございましたので、よろしく願いいたします。

それと、次に行きますけれども、事業評価のあり方ですね。今度の資料の中にもシート評価

をいただきました。この施策評価。この施策評価の中身を見てみますと、この項目についてどうのこうのはいませんが、大事なのは、ここの満足度の表のところですね。この図表が変化するのは、今後の方針のこの内容、ここをいかに充実させるかで市民満足度が上がってくる。ここをポイントとしてお聞きしたいと思いますが、ただ問題なのは、事業評価のあり方ですね。行政評価という考え方は、組織の論理から評価という言葉は確かにありだと思います。

ただし、我々、職員の方も人でございます。私たちもそうですが、やっぱり現場からの情報の質を変えていこうと思うなら、やっぱり事業評価ではなくて事業診断ということを考えながら、行政を評価するのではなくて、最適化するという、こういうふうな仕組みを、本市においては現場のいい知恵、もっと市民ニーズだったら、職員の方が考えると、こういうふうにするともっといいのになというような声が素直に市長のところへ上がってくる仕組み、こういうことで今後取り組みとして事業診断、そして行政評価ではなくて行政最適化というふうには私に考えているんですが、このあたり所管のほうの意見を求めます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今現在、市が行っております施策、事業につきましては、現在PDCAサイクルの考え方のもと、施策評価をはじめ、また外部評価委員による事務事業評価等も行っておるところでございます。評価の方法につきましては、これが絶対というものは無いものだというふうには思っておりますが、これまでも評価指標等も含め改善を図ってきたところではございます。

今後とも、先ほど堺議員がおっしゃいます事業評価から事業診断というような、行政最適化というような視点も当然大切だというふうに思っておりますので、そういったご意見も参考にさせていただきながら改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 先ほども申し上げましたけれども、やっぱり行政機能の体質、構造を考えると、評価し続けると人は硬直化、発想がなくなり、守りに入ります。そうなってくると、伸び伸びとした生きた知恵が現場から上がってこない、こういうことをちょっと懸念いたしましたので、そういった情報の質を変えていく改革であれば、そのように変えられたほうがいいのかというふうに思っておりますので、これは意見として述べさせていただきます。

では次に、先ほど示した施策評価シートの観点から伺いますけれども、満足度、この図表の中でいろいろな経費、運用経費、維持管理経費、直接経費はよくわかるんですが、間接経費はなかなか見えてこないというのがあります。

そこで、視点としてちょっとご意見を申し上げたいのが、この維持管理費や運用費、その他の間接経費を長期的に認識できるライフサイクルコスト、いわゆるLCCですね、これを予算書とともに提示して判断をする仕組み、要するに見える化を図っていただけないかなというふうに思いますが、ご見解のほうを求めます。よろしくお願いたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 地方自治体の予算につきましては、地方自治法に基づきまして単年度収支によるということで今行っております。地方自治体は、学校や体育館、また文化施設等の多くの公共施設を抱えておるところでございます。これらの施設は建築されたときから維持管理費だけでなく、減価償却費がかかっていますけれども、現在の予算書ではその点は表示をされてないということでございます。

このように自治体の財政運営につきましては、これまで長期的な視点に欠ける点があったということもありまして、平成20年度から企業会計に用いられる発生主義的の考え方に基づく財務資料といたしまして、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書、この4指標を作成をいたしておるところでございます。

また、平成29年度からは、一部事務組合等の財産等も加味をいたしました連結財務資料も作成をしておるところでございます。

堺議員ご指摘のとおり、長期的な視点に基づくLCC、ライフサイクルコストの考え方は、今後の自治体運営におきまして、今以上にさらに重要になるというふうに考えております。したがって、これまで作成をしております財務諸表、財務資料のさらなる充実に向け、調査研究をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。おっしゃるとおり、私もそう思います。単年度収支、これはよくわかります。本当に現金の動きも、単年度収支では単年度で見えます。

ただ、私がさっきLCCと申し上げましたのは、建物を構築する場合、昔よく箱物をつくっていました。設計の段階から建設、そして使用、そして減価償却していくという、こういう一連の流れ、フルコストをあらわすことで、短期的には計画ありだなという計画も、長期的に見たら、いやいや、ちょっと待てよと。そしたら、その建物はこれでいいのかという見直しが始まります。こういうことを考えると、ライフサイクルコストはこれは必要ではないかな、要するに長期的な視野、これが今後求められるものではないかなと思います。

そして、これは市長のほうにお伺いしたいんですが、これは埼玉県の方の地域活性化に向けた取り組みの現状と今後の方向性という図表なんですが、非常にわかりやすかったので、ちょっと参考までにお示ししておきたいと思いますが、今の財政状況の取り巻く状況が、埼玉県がどういう状況なのか、図表に明確に項目ごとに書いてあって、その取り組みをその中間に書いてあって、方向性を示してあります。非常にこれわかりやすい。こういうことを本市においても市民の皆様にお示しできれば、もっとわかりやすいんじゃないかなというふうに思いますが、市長のほうのご見解を求めたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 埼玉県。

(6番堺 剛議員「埼玉県です」と呼ぶ)

○市長(楠田大蔵) 県ですね。上田知事も福岡市出身ということでもありますので、いろいろご指導いただいてきましたけれども、ご指導いただきたいと思いますが、おっしゃるように多岐にわたる大変有用なご指摘をいただいております、私も改めて勉強をさせていただききっかけになっております。

そうした中で、この予算、財政のあり方ですね、まさに自治体運営の肝でありまして、今までよく言われてきたのは、単年度収支によるところが慣例としてあって、その単年度だけで見るという習慣が非常にあるというのが、今までの国なり自治体のあり方としてよく指摘をされてきたことでありますが、国の今のあり方を見ても、単年度では非常に厳しい財政なり、全体としても借金も多く残っておりますが、国債が償還を順調にされて、さまざまな海外での資産もある中で、今経済としては非常に好調な状況を保っているということを考えれば、やはりさまざまな視点、捉え方があると思うんですね。

太宰府における、本市におけるあり方として、例えば史跡が多いとか、そうした町の特性があります。そうした中では、一般的にお金を生まないというか、財源を生むわけではないですけども、生活をする上で、非常に皆さんにとっては住みやすい、そして観光の目玉ともなり得る、そうした数字にあらわれない部分もあると思います。

そうした太宰府ならではの財政のあり方といいますか、目に見える形で長期的な視点も持ちながら、ライフサイクルコストなども意識しながら、太宰府ならではの財政のあり方、今後の持続可能性を図っていく方法というものがあはしないかということ、私自身もうっすらと頭には浮かんできておりますけれども、何分まだまだ私もちょっと勉強不足でありますので、今までのようなご指摘を受けながら、そうした埼玉県などの方式も勉強させていただきながら、太宰府方式というものをつくり上げていければと、そうした思いをまず持っているところであります。

○議長(橋本 健議員) 6番堺剛議員。

○6番(堺 剛議員) 市長、ありがとうございます。私も同じ認識に立って、市民の皆様の税金を無駄遣いしない、そして予算編成などでは歳入をしっかり考えていく、この仕組みを今後ともつけていただければと。

最後の6点、もう時間がありませんので最後にしたいと思いますが、最後に公共空間の考え方について、この質問事項から軸がちょっとずれるかもしれませんが、申しわけございません、よろしくお願いいたします。

今までの自治体の運営の状況として、全国的にも昭和50年代からフルセット型で今まで施設整備をやってきたんですけども、その投資ではもう今限界に来ていて、経常的な経費を強いられている状況、90.4%です、うちも。先ほど言われたように、公共施設は老朽対策の経費もあります。今からの時代は、単体自治体ではもう財政運営という視点はなし得ない。いわゆる連携、地域連携、都市連携、これが一つの大きな連携推進都市というのに生まれ変わらないと

いけないのではないかなと、私はそう思います。

具体的に申しますと、例えばプールの運営のあり方についても、中身が7割方、市外の方からご利用いただいているのであれば、例えば共同で構築できるものがあるんじゃないかなと。要するに今の我々がやっとな一部事務組合とか広域連携とかいろいろやっていますね。その拡大版を推進をしっかりやっていく仕組みが必要ではないかと思いますが、市長のご見解を求めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。まさに公共空間の考え方ということは、私も常々考えてきた考え方でもあります。例えばですけども、やはり先ほど来申しております積極的な広域連携による大太宰府構想という言葉を使ってまいりましたが、先ほどプールの例も挙げられました。プール、また総合体育館ですね、あの場所は本当に筑紫野市の杉塚からもう目と鼻の先でありまして、太宰府市だけのものという考え方を強くすればするほど、実際の有効活用というものを逃してしまう可能性もやっぱりあるだろうと。

そういう意味では、やはり近隣の自治体と密に連携をしていく中で、せっかく太宰府で多額のお金を使って建てたものなどは、やはり近隣との連携を図っていくと。合併を将来目指すかどうかは別にしましても、そうした近隣との連携は、既にさまざまな話も出ておりますけれども、積極的に図ってまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。地域連携におきましては、ただ施設だけではなくて、コミュニティバスとか相互乗り入れの観点とか、そういう連携もあると思います。また、財政運営については、空き地、市有地で持っている空き地をお金に変えていく仕組みづくり、これもあると思います。いろいろなアイテムがあると思いますので、今ある財産でお金を生む仕組みづくりも大事なかなと思います。

時間がありませんので、最後、私のほうから総括を述べさせていただいて、終わりにしたいと思います。

最後に、これからの少子・高齢化社会の背景の中、総務省の有識者会議では、これから自治体戦略で、今総務省がやっている協議会、調査研究は、自治体戦略2040構想研究会というのが始まってまして、これまで第1次、第2次報告が7月に行われました。これ非常に全国的に皆さんが注目された内容でございます。

どういうテーマかと申しますと、人口減少において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか。この中に書いてある内容として、さまざまメニューはありますが、これからの自治体のあり方の方向性として1つあるのが、スマート自治体への転換。どういうことかといいますと、AIとかICTを活用して、事務事業で近隣地域との重なる事業については省力化していく、抑制をしていく。そして、人であり職員であり公的な人間であり、人じゃないとできない仕事だけに業務を絞っていく。スマート自治体、要するに具体的に申しますと、職

員数をちょっと軽減してきて、削ってきて可能な流れをつくっていくという方向性を、今から国も少子・高齢化対策として考えておりますので、これから先、本市においても、歳出予算では一円も無駄にしない、歳入予算では持続可能なまちづくりに具体的な増収施策を市長のリーダーシップでしっかりお示しいただき、防災・減災対策で犠牲者ゼロを目指したまちづくりを重ねてお願い申し上げて、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきます。

1件目は、基本教育の充実と先進教育への挑戦についてです。

文部科学省の学校における働き方改革については、社会の急激な変化が進む中で、子どもが予測不能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質、能力を育成するため、学校教育の改善、充実が求められています。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題はより複雑化、困難化しています。

このような中、教員勤務実態調査、平成28年度の集計でも、看過できない教師の勤務実態が明らかとなりました。このため、文部科学省では、学校における働き方改革により、教師が心身の健康を損なうことがないように、業務の質的転換を図り、限られた時間の中で児童・生徒に接する時間を十分に確保し、児童・生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる状況をつくり出すことを目指します。学校における働き方改革については、中央教育審議会でも議論が行われており、文部科学省としては、その議論も踏まえながら取り組みを進めていきますと提起されています。

その文部科学省の教員勤務実態調査検査項目の中に、業務内容別の学内勤務時間があります。平日については、小学校では授業27分、学年・学級経営10分が、中学校では授業15分、授業準備15分、成績処理13分、学年・学級経営11分が増加している、土日については、中学校で部活動1時間4分、成績処理10分が増加していると記載されています。そのほかの業務としても、朝の業務、学習指導、定期テストの作成、生徒指導、児童会・生徒会活動、職員会議、学年部会、校内研修、保護者・PTA対応、地域対応、教員免許更新、校納金などの事務、関係団体対応、校務としてのさまざまな研修などがあります。

市長の提案説明の中で、未来を担う児童・生徒の教育環境充実の観点から、中学校給食の検

討、ノ一部活動デーや夏季の学校閉庁日設定、9月からのタイムカード導入など、学校における教職員の働き方改革と述べておられました。本当にそれで働き方改革ができるのでしょうか。未来を担う児童・生徒の教育環境充実はできるのでしょうか。

そこで、学問の神様にふさわしい教育、子育てについて5項目質問します。

1項目めは、教師の働き方改革に対する本市の具体的取り組みについて、2項目めは、部活動指導に対する具体的取り組みについて、3項目めは、いじめを含むさまざまな悩みを抱える児童・生徒に対する相談体制について、4項目めは、特別支援学級の現状と課題について、5項目めは、本市における35人以下学級の方向性について伺います。

2件目は、史跡水辺公園、総合体育館の運営についてです。

プールの指定管理については、民間から文化スポーツ振興財団、文化スポーツ振興財団から再度民間に指定管理が変わりました。そこで、1項目めは、史跡水辺公園、総合体育館の指定管理に対する市長の考えについて、本市各施設の指定管理の方向性も含めて伺います。

また、夏季のプールの来客数は、本市以外の方が多いと聞いています。また、来客数も多く、そのため総合体育館の駐車場がプールの駐車場になり、体育館での大会要請を断っていると聞きました。何のために空調設備をつけたのか、疑問です。そこで、2項目めは、史跡水辺公園、プールの課題、料金設定等について、3項目めは、総合体育館の課題、年間使用の状況等について伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 回答をお願いします。

教育長。

○教育長（樋田京子） おはようございます。よろしく願いいたします。

1件目、学問の神様にふさわしい教育、子育てについてご回答申し上げます。

まず、1項目めの教師の働き方改革につきましては、教職員の長時間労働が看過できない状況にあることを踏まえ、本市におきましては、本年度から教職員の働き方改革に取り組んでおります。教職員のワーク・ライフ・バランスの確立と、子どもたちと向き合うゆとりを生み出すための取り組みを、着実に進めてまいりたいと考えております。その具体的取り組みにつきましては、教育部理事に回答をさせます。

次に、2項目めの部活動に対する具体的取り組みでございますが、本年度、2つの点から取り組みを始めました。1つ目は、部活動の適切な運営体制や休養日、練習時間等を定めました本市の基本方針の策定、2つ目は、部活動外部指導者や部活動指導員といった人的支援の体制づくりでございます。

部活動は、目的や運営を誤りますと、教職員の過度な負担や生徒の生活のバランスを壊すことにもつながります。スポーツ庁のガイドラインや県の運動部活動運営の方針も参酌しながら、適切な部活動のあり方について検討、改善を重ねてまいりたいと考えております。

次に、3項目めのいじめを含むさまざまな悩みを抱える児童・生徒に対する相談体制につい

てでございますが、いじめの問題は、児童・生徒の生命や学習権を奪う重大な事態につながることもあります。社会全体で未然防止、早期発見、早期対応に努めなければなりません。中でも、児童・生徒の相談体制の整備は、問題の深刻化を未然に防止する観点から、大変重要であります。その詳細につきましては、教育部理事に回答させます。

次に、4項目めの特別支援学級の現状と課題についてでございますが、本市における特別支援学級の設置数は年々増加いたしておりまして、現在、小学校で29学級、中学校で8学級となっております、合わせて37学級でございます。

課題といたしましては、特別支援学級には複数の障がいをあわせ有する児童・生徒が多く在籍しておりまして、一人一人のニーズに応じた指導の充実、そのための担当教員の指導力の向上、また、インクルーシブ教育システムの構築のための、特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習の充実が大きな課題であると考えております。

最後に、5項目めの本市における35人以下学級の方向性についてお答えいたします。小・中学校の学級編制基準及び教職員の定数につきましては、いわゆる義務標準法という法律によりまして定められております。小学1年生は35人以下、小学2年生から中学3年生までは40人以下となっておりますが、福岡県は、独自の施策によって、小学2年生も35人以下で編制しております。

ただし、この施策につきましては、必ずしも県から教員の追加配置があるわけではありません。本年度も2校の対象校がありましたが、1校のみ追加配置がありました。もう一校につきましては、太宰府市の費用負担により講師を探しておりますが、配置ができておりません。

学級の少人数化は、きめ細やかな教育を実現する上で大変有効でございますが、市単体で実施することは大変困難な状況がございます。教育委員会といたしましては、さまざまな機会を捉えて、少人数学級の実現に向けて国や県に要望を出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） それでは、1項目めと3項目めの詳細につきましては、私のほうからご回答いたします。

まず、1項目めの教師の働き方改革でございますが、議員ご指摘のとおり、タイムレコーダーの設置やノー部活動デー及び学校閉庁日だけで問題を解決できるとは考えておりません。まず取り組むべきことは、タイムレコーダーによって教職員や管理職、市教育委員会の3者が正確な勤務実態を把握し、本市あるいは各学校の課題を明確にすることです。その上で、校務運営の効率化や休暇を取得しやすい職場環境づくりに向けて、継続的に改善を図っていくことが重要であると考えます。

部活動につきましても、ノー部活動デーの設定は、部活動に関する基本方針の策定の取りかかりであり、今後もその充実を図りながら、並行して外部指導者や部活動指導員といった人的支援のための体制づくりも進めていく予定であります。

学校の体制や教職員の意識は、長い年月をかけて醸成されてきたもので、その改革については、適切な手順と学校現場への粘り強い働きかけが必要であるというふうに考えております。

次に、3項目めのいじめ相談体制について詳細をお答えいたします。

学校では、児童・生徒を対象とした無記名式のアンケートと、アンケートと組み合わせた全児童・生徒との教育相談を実施しております。また、保護者へのアンケートも実施し、相談があれば自由に記入できるようにしております。加えて、校内に施錠された相談ポストを設置し、いつでも相談事を投稿することができます。さらに、各中学校に、これは各中学校ブロックで活用することが可能なんですけれども、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを設置し、求めに応じて児童・生徒及び保護者からの相談を受けております。

学校外につきましては、教育支援センターが作成したチラシで、教育支援センター及び学校教育課で相談ができることを周知するとともに、さまざまな配布物等を通して関係機関の相談先についても周知を図っております。

相談体制につきましては、多様な選択肢をつくることが重要ですので、県や国の動向を注視し、さらに充実させるための手だてを考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） まず、1項目めですけれども、毎日新聞2016年の新聞記事に、「文部科学省調査で2015年度、精神疾患での休職教員5,009人。文科省はこの要因に、多忙な労働環境を上げる。経済協力開発機構OECDが2013年に実施した調査で、日本の中学校教員の勤務時間は週53.9時間。対象となった34カ国・地域の平均38.3時間を大きく上回っている。授業の準備や教材研究に加え、いじめや不登校の対応、部活動などの課外指導も担い、心身ともに疲弊する教員が増えている。文科省は、部活動の実態調査を始めるなど、長時間勤務の改善に取り組んでおり、教員の負担を軽減し、精神疾患による休職を減らしたいとしている。」という記事が載っています。本市においても、かなりの先生方が精神疾患による休職、そういうのが実態ではないかと。

それに伴って、文科省が、学校における働き方改革にかかわる緊急提言ということで、平成29年8月29日、緊急提言を出しています。大きく3項目、校長及び教育委員会は、学校において勤務時間を意識した働き方改革を進めること、2項目め、全ての教育関係者が学校、教職員の業務改善の取り組みを強く推進していくこと、3項目め、国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること。この緊急提言に対して、平成30年2月9日に文部科学省事務次官が、学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改革及び勤務時間管理等にかかわる取り組みの徹底についてということで通知が出されています。

そこで、この通知に関して、本市の働き方改革について何点か質問をしていきたいと思っておりますけれども、まず、タイムカードですけれども、これは勤務時間のみですか、部活動もですか、持ち帰り時間もですか。全ての時間を把握するのが目的なのか、質問します。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） おっしゃるとおり、学校に出勤したときに、カードをかざすような形になっています。そして、学校を退出するときにかざすようになっておりますので、部活動も含めてです。

現在、先生方をお願いしているのは、例えば土曜日、日曜日にも実際に学校に来られて仕事をされている先生は、小学校でも中学校でもいらっしゃるわけですよね。その際にも、もうそれは仕事を目的に来られているわけですから、記録をするように、そのカードをかざして記録をするようにお願いしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 持ち帰りでは家庭での申告ですか。それはもう把握しない。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 持ち帰りの分は、そのカードには記録をしないようになっております。おっしゃるように、学校で全ての仕事が完結するわけではないわけです。それはもちろん、例えば家庭の状況によっても持ち帰りが多くなる先生もいらっしゃいますが、あくまでも今の現在では、学校にいる時間ということでまずは調査をかけたいなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 結構学校の事務職員の方が仕事が増えたといつて、負担をかけているみたいなんですけれども、これはいつまでするんですかね。このタイムカードの方向性みたいなのは決まっているんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） これは事務職員の負担というよりも、どちらかというと主幹教諭や教頭のほうをお願いしている部分大きいわけですね。実際にじゃあ集約等があるかということ、実はパソコンと連動しておりますして、特段、毎日きちんとかざしていただければ、何も後から操作するという必要はありません。ただ、月1回、翌月の月初めに教育委員会のほうにいただくようになっていきますので、そのデータの送信というところは必要になってくると思います。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） データを3年とか5年とかずっと続けようと思っているのか、期間的なものは決まっているんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 実は県のほうからも通知が出ているのは、もう議員ご存じだと思うんですけども、県立学校のほうでは20%勤務時間を縮減しましょうということが出ているわけですね。つまりどういうことかということ、正確な勤務時間を知るということは、1つは課題を明らかにすると、先ほどご答弁させていただいたとおりですね。例えば学校によって違うのか、それから講師によってどれだけ違うのかとか、例えば土日の出勤、出勤とは言いません

ね、土日に働いている分はどうなるのかということを知るといふ面と、もう一つは、その成果をはかるといふところも時間ではかる部分もありますので、現在のところ例えば1年でやめずとか2年でやめずといふところは考えておりません。これはあくまでも課題の明確化と学校の変容ですね、管理職も一定期間でかわりますし、継続して現在のところは行っていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） また、学校閉庁日の件ですけれども、これは先生方というのは年休、特休、お休み。勤務形態は。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 形態は年休か特休ということをお願いしております。ですから、それはどちらでも構いません。先生方の夏休み前の計画を立てられますよね。あのときに特休でとられるか年休でとられるかは、それぞれがご判断されると思います。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 何となくの理解で、はっきりはわかりませんが。

それとあと、教員1人当たりの当該授業時数の軽減と、それに伴う授業準備の充実に向けた小学校における専科教員や中学校における生徒指導担当教員の充実。特に、小学校の中高学年において、授業時数が週1こま相当増加する新学習指導要領の全面实施に向けた対応というのが記載されております。本市においては、小学校の専科の英語教員をどうするのか。もう一つは、中学校における生徒指導に必要な教員の充実というのも上がっていますけれども、その2点について、もし何か決まった方向性があれば。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 基本的には配当があった教員でそこをやっていかなければいけないというのが原則なんです、実は小学校の英語の専科については、本年度、実はちょっといいタイミングで専科の先生をお二人雇うことができました。これは県のほうからの事業で声をかけていただいて、お一人がちょっと教員免許がなかったので、免許を取得するというか、県のほうが臨時免許を許可する時間がかかりましたので、夏休み明けになりましたけれども、現在お二人が小学校に行きまして、高学年を中心に専科の授業をやっていただいております。このことについては、継続の方向性を探していきたいというふうに考えておるところです。

中学校につきましては、先ほど申しましたが、新たに市で雇うということは今難しい状況でありますので、学校の中でそれぞれ工夫をしていただいて、例えば教科チームで、同じような学習指導であれば一緒に教材をつくるとか、それからきちんとストックして行って、仕事の時間を減らすとかというふうな工夫をしていただいているところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） その英語の先生については、国からの何かの予算のがついているんです

か。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 国からついている部分が県におりてきて、県のほうからちょっと声をかけていただきまして、それならばぜひお願いしますということで、急遽お二人、本当に英語が得意な、両方とも日本人の方なんですけれども、お願いいたしまして、現在小学校をぐるっと3校と4校に分かれて回っていただいているところです。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 文科省の概算を見ると、何かプラス1,000人とだけしか書いてなかったんで、中学校における生徒指導の教員の充実とってプラス、全国で50人、校長、副校長の業務を手伝うのは40人としか書いてなかったんで、予算措置はされてない、自治体任せなのかなと思って見ていたんですけれども、同じ回答になってくるかもしれませんけれども、教職員の休憩時間を確保するというので、留守番電話の設置、メール等によって連絡対応を初めとした体制設備の支援をとありますけれども、その辺は何か方向性ありますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 実は昨年度、タイムレコーダーと留守番電話のことをちょっと教育委員会の中でも協議をしました。順位性としては、先にタイムレコーダーをつけさせていただきました。理由は、先ほどから申し上げましたとおり、やっぱり課題を明らかにするという作業は早くしなければならぬことだろうというふうに考えたからです。

それで、現在行っておりますのは、各小学校と中学校、2カ月に1回ですけれども、何時まで電話がかかってきているかという調査を、余り長くはできませんけれども、2カ月に1回、1週間区切りでやっております。そしてその結果、何時から閉庁時間とすることができるか、何時から留守番電話に切りかえることができるかということ、今調査研究しているところがあります。

だから、これがうまく来年度につながるように、しっかりやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） また、書いてあったのが、総合型校務支援システムの導入を図りということで、指導要録、そういう記載など学習評価を初めとした業務の電子化、そういう、できればそっこのほうがいいのかなとは思いますが、そのことはどうですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 実は、現在小学校も中学校も、通知表と指導要録については電子化ができております。私も実は通知表だけは電子化の恩恵にあずかりましたけれども、現在は指導要録も含めてなっております。

校務支援システムというのは、それだけではなくて、例えば出席簿の管理だとか、要するに出席簿を、今これやっているところは二重になっているらしいんですけれども、要するに電子

化すると、それが全部いろいろな書類に流れていくということですね。それとか、例えば会議のときにペーパーレスですとか、そういったことができるということで、今後その導入についても、財政の状況を見ながら検討していきたいなというふうに思っているところであります。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） それと、書いてあったのが、給食費を初めとする学校徴収金の公会計化の促進及び徴収管理業務の負担軽減に向けた調査研究というのが書いてありますけれども、この件についてはどうですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 多分6月議会でご質問いただいたと思うんですけども、そのときに教育委員会としては前向きに考えてまいりますということをお答えさせていただいておりますので、それは変わらずそのとおりに考えております。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 北九州のほうでは実際あっているみたいですけども、教員の事務作業、プリント印刷とか授業準備等のサポートスタッフ、その配置とかはどうですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 現在、太宰府市の場合でいくと、特別支援教育支援員さん約50名の方にお手伝いいただいております。それから、小・中学校に図書司書さん、学校司書さん来ていただいたりとか、そういった必要なところからサポートをといるところではございますけれども、現在のところ、じゃあそういったものを減らして事務のサポートができる方を雇えるかということ、なかなか難しい状況がございますので、どう学校の中でそのあたりを効率化していくかということに視点を変えていかないと、なかなか外部から人をといるところでは、いつまでもこの問題には手をつけられないと思いますので、ちょっと発想を変えまして、学校の校務運営の効率化というところで何かできないかということで、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） それと、聞きなれない言葉があつて、スクールロイヤーの活用促進に向けた体制の構築、全国10カ所となっていますけれども、その件については。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 現在、実際に文科省からも来ていますけれども、例えばいじめの事案とかで、内容によっては警察とか弁護士さんに相談してくださいというようなところなんです。だから、現在学校に特別にそういった法律について相談できる方ということを置くというのは難しいと思いますが、実際に実績としましては、市に顧問の弁護士さんがいらっしゃいますので、昨年度も学校でちょっと困った案件がありましたときに、その弁護士さんに相談をさせていただいて対応させていただいたという実績がございます。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 私も文科省のを読ませていただいて、基本的には学校を、教員じゃない外部の方を何とか援助しながら、働き方改革。ただ、その予算措置がオスプレイ1機分やないかなというぐらい物すごく、結局楠田市長の今からの頑張りで太宰府市の教育が変わると思うんですけども、それに伴って部活動のほうは前向きに支援していくということですけども、福岡市とか北九州市はもう具体的に動いているんですが、本市の財政面も考えて可能なんですか。いつごろから外部指導員を何名ぐらいとか、その具体的なのがもしわかれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 現在部活動につきましては、部活動の外部指導者が15名おります。実は、県の事業におきまして、中高等学校運動部活動活性化プロジェクトというのがありまして、議員も外部指導者でいらっしゃいますのでご存じだと思うんですけども、各学校1名だけ謝金が出ていたというような事業がありました。これについては、実は本年度に入りまして6月で打ち切られておりますので、現在各学校ではボランティアのような形でいただいているところであります。

それで、これにかわりまして、実は部活動指導員を入れると3分の1ですね。3分の2が補助になりますので、3分の1で指導員を導入することができるという制度が来ておりますが、この部活動指導員というのは外部指導者と違いまして、単に技術的な指導だけではなくて、引率が可能であると、それから部活動でふだん例えば保護者と連絡する分についても担うとか、それから子どもたちの間、生徒間で何かあった場合には、当然そこも指導範囲になっていくわけですよ。

ですので、そういったことを考えると、やはり一定の研修期間とか、それから本市としての財政上の問題とか、各学校のニーズが外部指導者なのか部活動指導員なのかということもありますので、今後研究していかなくはないとは思っていますが、私たちとしては、まずは外部指導者、今ボランティアでいただいている外部指導者についてどのような体制づくりをしていくかというところを手がかりに、進めていきたいなというふうに思っているところで

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） その学校の希望によっても、職員数も違うし、部活動を一齐に休ませたりとか、何か非常に充実というのも大事だと思うんですよ、子ども側に立って。やっぱり多学年にまたがる集団で自主的な活動になりますので、やはり一番いじめの起きやすい集団にもなりかねない。やはりできるだけ行政としてはサポートしていただけたらなと思っています。

次に3項目め、いじめを含むさまざまな悩みを抱える児童・生徒に対する相談体制ということで、これも日本経済新聞に載っているんですけども、「日本の自殺率6位、若年層ほど深

刻。政府が2017年版白書。政府は30日の会議で、2017年版の自殺対策白書を決定した。人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率を諸外国と比較し、日本は6番目に高かった。若年層の自殺と事故の死亡率を先進7カ国に比べると、自殺が事故を上回ったのは日本だけだった。日本の15歳から34歳の自殺死亡率、2014年は17.8人となり、事故による死亡率は6.9人。英国は事故12.1人、自殺が6.6人。」逆の2倍ですね。日本の場合、若年層の自殺がやはり問題になっているという、いじめだけの自殺ではなくて、本市でも悲しい事件がありましたけれども。

それで、市長のほうにお願いしたいんですが、文科省の取り組みで、SNSを活用した相談体制の構築、事業計画ということで出ています。事業の趣旨としては、問題の深刻化を未然に防止する観点から、いじめを含むさまざまな悩みを抱える児童・生徒に対する、SNS等を活用し相談体制の構築を推進し、児童・生徒の相談にかかわる多様な選択肢を用意することにより、教育相談体制の充実を図るということで、もう実験的にやられているんです。今の子どもたち、電話はほとんど使わない。いろいろ課題はありますけれども、SNSということで、やられた自治体に文科省の人聞いてみると、電話して聞いたんですけども、かなりやはり電話はほとんどもうなくなって、相談体制できていませんけれども、結構うまくいっているらしいんですね。

これが県とか政令指定都市なんです。ただ、連合自治体を含むというか、広域の自治体、だから市長が選挙公約とかでもおっしゃってました筑紫地区で、これも文科省に聞いたら、一応来年度も予定やけれども、まだ予算が決まってないということなんですけれども、やはり児童相談所も含めたところで、何か子育て支援を筑紫地区でやればできることがあるんじゃないか。本市だけではちょっと難しい部分があっても、こういう具体的な取り組みを筑紫地区でやることによって、子どもたちを救うことができるんじゃないかなと思うんですけども、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。いじめの問題については、私もとにかくいろいろなことが仮にあったとしても、命だけはあれば、何かしら未来が開けるといふ思いが強くなりますので、あらゆる手段で、こうしたいじめがあったときに、その悩みを抱える子どもたちの助けの声を聞く場が確保できる必要があると考えております。

そうした中で、SNS、私もフェイスブックを中心に使っておりますけれども、もちろんLINEなども使っておりますが、やはり現代の子どもたちはそうした手段でやりとりをしていることも見聞きするところでもあります。そうした中で、文部科学省がこうした取り組みを進めていることは、非常に私も参考にすべきことでありますし、確かに本市1市だけで新たな斬新な取り組みというのは、予算的なものも含めて難しいかもしれませんが、筑紫地区という一つの枠組みの中でさまざまな問題を議論する場は既にもうございますので、そうした意味で筑紫地区でこうしたものの活用を考えていくことは検討に値することだろうと思っておりますの

で、積極的に私も周辺の自治体の方ともこうした連携をとれる可能性を探ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 私も、本市だけでなく、筑紫地区で何かできる、難しいと思うけれども、もしそれができればいろいろなことが、高齢者問題にしても子育て支援にしても、何か国がまだまだできていない部分を筑紫地区でって、何かできそうな気がしますので、ぜひお願いしたいと思います。

次、4項目めですけれども、特別支援学級についてですけれども、非常に特別支援学級が急増している、発達障がいも含めて、とても大切なことと思うんですけれども、さっきのご答弁にもあったように、やっぱり教師の指導力、その辺もまだまだ不十分だと思うんです。そこを目指してやっていかなくちやいけないと思うんですけれども、まずは保護者の声を聞くというか、担当している先生たちの声を聞くというか、統一できないでも、いろいろな子どもたち、お子さんがいると思うんですよね。だけん、備品一つにしても、何か求めるものが違うと思うんですよ。

よその自治体とか、特別支援学級独自で予算があるので、何かやりやすいというようなことも聞きますので、一括して学校独自で備品とかやなくて、やっぱり教師の現場の声とか、もしくは保護者の声、やられるとは思うんですけれども、なかなか難しいけれども、やっぱりまだまだ不十分な部分があると思うので、そのところをお願いしようと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） おっしゃるとおり、特別支援学級というのは、当然一人一人、クラスの人数は少ないとしても、一人一人ニーズが違いますので、例えば学級に5人いれば、5つの指導計画があるわけです。ですから、通常学級で考えるように、何か全員に同じものが必要かと言われればそうではなくて、ある子にとってはこういう教具が必要だし、ある子にとってはこういう教具が必要だということで、どうしてもそういうことは考えられてくると思います。

予算につきましては、そういうふうに分けたほうが本当に使いやすいのか、学校裁量でその辺をきちんと認識していただいた上で決めていただくほうが、本当に柔軟性があって使いやすいのかというのがありますので、そのあたりは学校の意見等にもちょっと耳を傾けて考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 先ほどご答弁されたように、そういう趣旨で、特に教育長のほうで、各学校の校長先生にも特別支援学級の基本的な考え方というか、やっぱり校長先生の考えがその現場での雰囲気も大分変わっているみたいなので、よろしくお願ひしたいと思います。

それとあと、5項目めの35人以下学級についてですけれども、いろいろ調べてみると、2017年から2026年、10年間で9,300人の減、国、地方を合わせて600億円の減額と。なかなか、

文科省のこの働き方改革では僕はよくなりません、30年前の学校、今の学校、30年後の学校と考えたときに。昔は病気をされたとか何かお休みしたときに講師の先生でやったんですよね。それがもう今、講師、おまけに免許更新制度もあって、福岡県のほうも正式採用を抑えて、もう数年前から教師がいない。もう危機的状況やないかなと思います。

特に教員の場合、給特法というのがあります。知られない方も多いと思うんですけども、教員は勤務実態の特殊性を踏まえて、公立学校の教員について、時間外勤務手当や休日勤務手当を支給しないかわりに、給料月給の4%相当を教員調整額として支給する、そういうことが定められたと。昭和46年。

結局、超勤4項目って、特別な場合以外は残業を命じられない。でも、特殊性で、やっぱりどうしても子どもたちがいるから残業が増えるんですね。決まった当初、1966年は平均1時間48分。現在、小学校が18時間、中学校が24時間。これは週ですから、これを月に換算すると、もう明らかに80時間超えて、過労死ラインを超えています。

これをもし残業代に合わせて引き上げると、国と地方で合わせて9,000億円。これはもう学校の先生方のボランティア、普通残業代をもらって当たり前なだけけれども、ルールがあるので、9,000億円は学校の先生たちが手当なしに働いている状況がある。もう多忙化。

だけん、何が言いたいかという、それによって子どもたちがちょっと自分としては不安なものがある。今の太宰府市の状況は僕はいいと思っていますけれども、よそを見ると、結局いじめられたと保護者の方が学校に言う。でも、学校も忙しいけん、そういういじめはないと言う。保護者の方はどうしたか。私立探偵に依頼する。私立探偵がいじめを実証する。その私立探偵、テレビでいうと300件は実証したというんですね。そんな学校になってはいけないうと。本当、もうあつぷあつぷの状況だと思っています。

それで、本市の課題についてちょっとお聞きしたいと思うんですけども、今、児童・生徒の通学時におけるランドセルが非常に重たいということで、話題になっていますけれども、その辺についてはもう何か考えられていますか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 私のほうは、今の通学時の荷物の負担についてお答えしたいと思います。が、実は9月の最初から、我々教育委員会は学校訪問というのを実施をいたしております。その中で子どもたちの状態も目で見ながら、そして各学校にそういう子どもたちの通学時の荷物の重さということについて改めて認識していただいて、何かアイデアを出していただけないかというお話をしているところでございます。

ご指摘のとおり、子どもの成長または背骨の痛みというような問題も出ておりますので、これについてはしっかり教育委員会としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

あわせて、先ほどの特別支援教育の充実についてでございますが、本市につきましては、特別支援の指導主事を置かせていただいております。恐らく他市町村にはそういう例は余りないんですが、その特別支援教育担当の指導主事がきめ細かに先生方の要望、それから保護者の声

を聞きつつ、それから先生方の指導、助言もしているところでございます。

それから、インクルーシブ教育ということで、今は全ての先生方が特別支援に関する知識、そのほか指導力を持たないと学級経営が成り立たないという状況でございますので、全先生方の、対象の教員も含めて、学校長も非常に重く受けとめまして、重要課題ということで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） あと、自分が非常に課題だと思うのは、初任者研修ですね。正式採用された方も若年退職が今増えている状況がある。聞くと、夜遅くまで学校に残られて、指導案等を作成されている。県のほうもこれじゃいかんやろうということで、何らかの方策がおりてくると思うんですけども、初任者研修とか研修についてのお考えがあればお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 実は、本年度から初任者研修の授業に本市の指導主事が行くことがなくなっただけですね。要するに公開する授業数が減らされました。そこあたりは県のほうでも認識をされていて、改善を図られたんだろうというふうに捉えております。本市の教育委員会といたしましては、学校から相談があったときには、初任者研修の方途というか、こういうふうな規則がありますよということにこだわらず、その先生が元気で勤められるような方法で、学校と県と相談しながらサポートしているところであります。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり家庭を持たれてお子さんがいてといっても、やっぱり初任者として教員としてやれるという働き方が普通だと思うんですよね。独身で何時間でも働ける人やないと教員になれないじゃおかしいと思うので、やはりその辺が今回の働き方改革だと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

それとやっぱり、本当は定数改善、学校の教員増やして、子どもたち、学級数減らして、教員で賄えばいろいろ解決すると思うんですけども、なおかつその授業時数もありますよね。なかなか多忙化がおさまるとは思えないんですけども、根本的解決しないと。

そういう愚痴言っても仕方ないんで、今の状況でやっていくしかないと思うんですけども、だけん改めて、前の木村教育長と話していたときも、やっぱり教育長は常に子どもたちを中心に考えて、やはりそのための2学期制だったと思うんですよね、小・中学校。修学旅行を奈良でずらしたり、やっぱり子どもたちの姿を見て、できるだけ、空調設備についても扇風機についても、何かやっぱりいち早く子どものためにと。

一番の目的は、子どもとかかわる時間。いじめというやつは、やはり子どもを見てないと見えないですよね。特に今はLINEとかでやるし、教育相談であるとか、毎日の生活であるとか、子どもたちの情報であるとか、保護者の情報であるとか、そういう意味では太宰府市が家庭教育力であったり、教育委員会を初めとする学校教育、教員の頑張り、地域の頑張り、ある

意味奇跡的ですよ、学校状態が落ちついているのは。自治体によっては非常に厳しい学校もあるみたいなんです。

そういう意味では、しっかり樋田教育長のもとやっていただきたいんですけども、そういう中で自分が一番思うのは、定期テスト、中間、期末。中間5教科1日、期末9教科2日、5教科、4教科。これはなぜですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 以前もそれご質問いただいたような記憶があるんですけども、同じ答えて申しわけありません。学校の指導時数が、今標準時数が中学校の場合には1,015時間になっております。それで、じゃあ学校の授業時数が保証されるかということ、近年は本当に年数回、自然災害というんですか、大雨とか台風等で休みになったり、インフルエンザ等で休みになったりするような緊急的なこともありますので、学校といたしましては、もちろんテストが2日にわたれば、幾分か負担の軽減にはなると思うんですが、計画的に事前から範囲をきちんと示しながら、勉強の仕方等も計画を立てさせて取り組むような指導で、1日ですというようなやり方をとっているところであります。

今後、また大きな枠組みが変わりましたら、そのあたりも変化してくるのではないかなというふうには捉えております。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 教育内容について議員が一々言うのはあれだと思うんですけども、やっぱり自分は現場で働いていたときに、これが始まって子どもたちの二極化が始まったように思います。皆さん経験ないでしょう。明日、中間5教科って。自分が中学生のとき。大体中間って3教科か2教科、期末も3教科、大体。そしたら人間頑張ろうと思いますよ。どこに置かです。ある自治体では、やっぱり今でも中間2日間、期末3日間。その自治体は不登校が少ないんですよ。

子どもたちも、今評価もいろいろせないかんから、提出物もいっぱいあるわけですよ。必ず金曜日にテストがあるんですね。木曜、金曜とか、なぜか。やっぱり教師も真面目だから、採点して、次の日の授業に子どもに返さないかんて。

やはり市長、これは金のかからん改革やから、現場はかなり喜ぶと思うんです。喜ぶというか、教育効果が上がる。例えば6時間の中で3時間でも学び合い、子どもたちに勉強させてもいいやないですか。教え合いがあったりとか、いろいろな工夫ができるんやないかなと思うんですよ。実力テストならわかります。実力テスト、入試は1日5教科は当たり前です。でも、定期考査というのは目的が違う。高校もそうするはずです。

僕は間違った方向だと思っているんで、これはお金のかからない改革なんで、ぜひ太宰府市が、もしやって、10年、20年、よその筑紫地区と不登校数は僕は変化が起きる、学力も変わると思いますよ。やっぱり意欲やないですか、人間。勉強じゃなくて学習です。やはりわかるということ、教えられてわかるとか、やっぱりそこをぜひお願いしたいなと思います。

ちょっと時間もないので、次お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。回答をお願いします。

市長。

○市長（楠田大蔵） 2件目のお答えをさせていただきます。

まず、2件目の1項目め、史跡水辺公園、総合体育館の指定管理に対する考えについてでございますが、一般的な公の施設の管理運営業務におきましては、一定水準のサービスを継続的に提供していくことがまず求められており、管理手法として一部業務委託による公営方式、民間を活用した指定管理者制度、PFIなどがございます。近年の多様化する市民ニーズに効果的に対応するため、住民サービスの向上と経費節減を図ることを目的とした手法の検討は必須となっています。

当該施設は、総合体育館の完成により、これまで本市になかった多くの観客席及び駐車場を有する施設となり、質の高いスポーツを見ていただく機会の提供も可能となりました。開館後、民間活力を活用して、多くのオリンピック選手の招聘事業及び指定管理者の自主事業を積極的に行い、集客、収益を上げる事業や各種教室の展開もいたしております。

今後は、指定管理者による施設の管理運営に関しモニタリングを行い、その結果から指定管理者への指導、助言による業務の改善、次期管理手法の見直しの検討を行うなど、施設の効果的、効率的な運用により市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、2項目め以降につきましては担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） それでは、2項目めの史跡水辺公園、プールの課題、料金設定等について、私のほうからご回答申し上げます。

現在の料金設定につきましては、大人、中高生、小学生、幼児の4つの区分に、2時間、1時間の料金区分と、30分単位の超過料金を設け運用しております。近隣市町の状況は、本市と同様に市外料金を設けていない自治体が多く、また金額面でも大きな差はございません。

料金改正につきましては、現在全庁的な取り組みで公共施設使用料見直しについて検討中です。この中で受益者負担の適正化、使用料の算定基準の明確化、減免基準の明確化、見直し時期を定めた統一的基準を作成し、使用料金の見直しを検討してまいります。

次に、3項目めの総合体育館の課題、年間使用状況等についてご回答申し上げます。

平成29年度の利用者数は14万6,601人、月平均にしますと1万2,217人です。史跡水辺公園の屋外プールが開園する7月、8月の利用者数は2万1,836人で、年間利用者の約14.9%で、月平均値より約1,300人低い値となっております。

利用目的別に見ると、教室や練習等の一般利用を除いた主要な大会等では、年間の25%の利用があり、平成29年度開催実績の141件のうち、500人を超えるものについては19件、7、8月については該当はございませんでした。

屋外プールの営業期間中はプール利用者の駐車場が不足することから、総合体育館の駐車場

を臨時駐車場として利用するため、そのほかの利用については駐車台数に制限を設けざるを得ない状況であります。

以上のことから、中規模以上の大会等の開催が困難な状況でした。

しかし、平成30年度から、夏季期間中の大会が開催できるように、前年の利用状況を参考に改善を図り、中体連の福岡県大会、筑紫地区大会などを行っております。今後、プール、体育館の両施設の駐車場がより円滑かつ有効に利用できるよう、また、夏季期間中の中体連や子どもたちの大会がより多く実施できるよう、改善に努めてまいりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 僕が議員になって思ったのが、プールの指定管理がころころ変わる。井上市長のときは文化スポーツ振興財団でがっとうやっとうとして、芦刈市長は民間に。ということは、楠田市長としては、今の状態で、より市民のためにちょっとずつでも変えていくという方向ということですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 現時点で、今のある体制をまずはどのようにさらによく改善できるかという観点で見えておりますが、今の時点で全てにおいて予断を持ってお答えをすることは、まだできないところであります。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 次に、2項目めですけれども、非常に家庭サービスというか、非常にいいと思うんですね、夏場、プール安く利用できて。ただ思うのが、結局夏場、屋外プールを開放しますよね、普通の室内プールだけじゃなくて。そうすると、安全面からやっぱり監視員をいっぱい置かなあかん。なおかつ駐車場の警備員さんを置かないかん。これは夏場と冬場と、プール料金が変わってもおかしくはないのかなと思うんですね。

そして、ちょっと使用する時間帯を工夫しないと、今まだ事故が起きてないですけども、今かなりの方が入る状態。幾ら監視員が見ても、やはりプールというのはなめてはいかんと思うんですよ。いっぱい来んしゃあけんよかったじゃなくて。だけん、例えばもう3時間で入れかえるとか、1時間単位、30分じゃなくて、もう土日と平日は違うと。やはり安全面に配慮してやっっていく、何かもう一步工夫していく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 今年の夏も朝早くから並んでいらっしゃる方が多くて、入場券を買うのに非常に時間がかかったという実態もありますので、今後そのことも含めまして検討させていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） あと、体育館についてですけれども、夏場、非常に暑くなっている。クーラーのきいた体育館とかは、もう太宰府市の体育館と春日市の体育館ぐらいで、やはり熱中

症、子どもを含めて保護者もできるだけ前向きな、答弁どおりいろいろな大会、特にオリンピック前ですので、もう少し指定管理に任せて、子どもたちでもいろいろな見たいなという、オリンピック前、何か工夫していただいて、せっかくの移動観覧と空調を有効的に使っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番（門田直樹議員） 通告に従い質問します。

西日本豪雨では、決壊や一部損壊などの被害を受けたため池が500カ所を超え、複数の犠牲者が出ています。本市でも住宅地の上方に位置するため池が多く存在し、大雨や地震の影響が懸念される場所があります。決壊時に被害が大きいと予想される防災重点ため池では、住民避難の手引となるハザードマップを備えることが求められていますが、本市における進捗状況と公開について伺います。

また、昨年、朝倉市では、未選定のため池が決壊し、下流域で3名の方が亡くなりました。このため、農水省が都道府県へため池の再調査を指示していますが、本市の対応と選定要件について伺います。

ため池への負荷を抑えるためにも、雨水路の整備が重要と考えますが、住宅地の一部で宅地の下を通っているところがあります。導水管の劣化や破損による宅地の陥没や建物への影響が考えられますが、市の見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ため池の整備につきまして、私からまず回答させていただきます。

本市におきましても、7月豪雨によりまして土石流の流入による家屋損壊や土砂崩れなど多くの被害が出ており、発生直後から私も現場に出向き、迅速な対応を心がけてまいりました。また、昨年7月の九州北部豪雨でも、被災地の朝倉市、東峰村に幾度となく現地に入りまして、現場を見、声を聞き、防災・減災の取り組みが重要であると認識をいたしました。

議員ご指摘のように、西日本豪雨のため池被害に関しましては、本市に置きかえて考えていく必要もあり、国や県がため池再調査を実施しておりますことから、市としましても国、県と歩調を合わせ、計画的な整備を行っていくことが必要だと改めて認識をいたしております。

詳細につきましては担当部長から回答をさせます。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 詳細につきましては、私からご回答を申し上げます。

まず、1項目めの防災重点ため池に係るハザードマップの備えつけの進捗状況と公開についてでございますが、現時点で防災重点ため池に位置づけられておりますため池は1カ所ございまして、現在ハザードマップの公開につきまして、防災所管部署と協議を行いながら、今後地元と協議の後、今年度中の公開を念頭に進めているところでございます。

次に、2項目めのため池の再調査指示に係る本市の対応と選定要件についてでございますが、平成26年度調査で9カ所、再調査指示による平成29年度調査でさらに19カ所、合計28カ所が選定の見直しを行うため池として県から通知があつており、ため池耐震診断を平成29年度に1カ所実施し、さらに今年度は、耐震診断を6カ所実施しているところでございます。

また、今年7月の豪雨によるため池の決壊を受けまして、8月末までに県による、これは太宰府市内だけではございませんが、全てのため池の点検が実施され、現在その結果が順次通知されてきており、一部のため池でブルーシート張り、草刈りなど早急な対応を求められているところでございます。

3項目めの雨水路の整備についてでございますが、議員ご指摘のとおり、土地造成時に設置された雨水路の上に、宅地造成によって建築された建物が存在するところがございます。土地造成時から既に相当の年数が経過し、管の老朽化が進んでいることは推測されますことから、順次雨水路をつけかえ、宅地内にある雨水管の閉塞を行っていくことを考えておりますけれども、建物建築時に宅地からの雨水排水を今ある雨水管に接続されている場合は、そのつけかえも必要になりますことから、改修計画を立てる際には、より詳細な調査が必要になってまいります。現状につきましては私ども認識しておりますので、問題解決に向けて関係部署と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。1答目につきまして、少し確認をさせていただきます。

まず、ハザードマップは、今この防災重点ため池は本市としては1カ所あるということでありまして、公開も進めているということですが、このハザードマップは県がつくるのか、それとも市がつくるのか、まず確認させてください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） このハザードマップにつきましては、県のほうが作成しているものでございます。それについて、太宰府市でどういうふうな対応をするかということも協議をさせていただいている状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） それと、今お伺いしました、県が全てのため池の点検を実施したということですが、そもそも本市のこのため池ですね、大なり小なりいろいろあると思いますが、全部で幾つあって、その全てを県が調査されたのか。そのうち選定は1件ということですが、全てについての報告、状況の安全性等々の報告は受けたのか、確認させてください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 太宰府市内にはため池とって私どもが管理している部分が、ため池につきましては64、また調整池もありますので、その調整池が15ありますので、私ども79カ所ということで、ため池ということで総数としては捉えているところでございます。

そして、先ほど私のほうが申しました、平成30年8月の池の決壊によるというものの調査につきましては、64のため池がございますので、全てを回っていただいて、今順次どういうことをしたらいいという、いわゆる応急的な対応をまずしてくださいということで依頼が来ていますので、現在のところ6カ所についてブルーシート、先ほども申しましたようにブルーシートとかを張ったり、草刈りをしたりということの対応を今現在させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） まず、その防災重点ため池ですけれども、いわゆる地震や豪雨で堤防が決壊した場合に、下流域の住宅や公共施設へもたらす影響が大きく、警戒が必要な農業用のため池ということですね。これが策定されると、自治体は浸水想定区域や避難場所を示したハザードマップを作成し、公表することになっているということで、ため池自体、特に西日本にたくさんあるようでございますが、ご案内のとおり昨年からの、あるいはもうその前の東北地震でもそうでございますけれども、これらが決壊し、たくさん人命が失われております。

本市にもため池64あるということですが、そのうちの一つということで、詳しいことはちょっとまた後から聞きますが、そもそもこれらが決壊、あつてはならんことですが、さまざまな事由によって決壊をした場合、どういった責任、自治体として補償等、どういった責任が発生するのか。それぞれ、まず市有地と民有地があると思うんですね。市の池とそうでない池がある。それぞれについてお答えください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） まずは市有地の分の関係ですけれども、やはりこれにつきましては、あつてはならないことではございますけれども、今門田議員がおっしゃったように、決壊した場合ということになります。やはりその管理責任というのは市のほうにかかってくるというふうに思っていますので、市のほうで何らかの補償というか、そういうところも考える必要があるのかなということで、非常に私どもとしても重くというか、受けとめながら、先ほど防災の重点ため池につきましては、私どもも実は平成29年に県のほうが調査をされて、耐震調査をされて、耐震については問題ないということではございましたけれども、やはり公共施設

が近くにあったり、それとか鉄道とか高速道路が近くにあったりとか、それとあと県道、国道、特に重要な道路があったりとかというところで、それとあと真下に民家が張りついているというところのいろいろな選定の方法があって、そこを、それとあともう一つ、該当する池につきましては、下に河川もあることから、河川の流域がつかって浸水がひどくなるという判断をされているというふうには考えているところです。

ただ、もう一度質問に戻りまして、民間につきましてはやはり民間が、これは個人持ちとか、あと水利組合等々との関係もありますので、その辺はまた今後ちょっと協議をしなきゃいけない部分がございますから、ここで責任の所在について私のほうからこの場で明確にするということは、ちょっと控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 決壊のときの損害について、保険が掛けられとるという話を以前説明会で聞いたことがあるんですが、これらが市は当然掛けてあると思うけれども、民有地に対してのそういう確認はできているのか、その内容は大体大まかどういものか、聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 現在、ため池保険というのを毎年掛けさせていただいて、議会のほうで承認いただいて、市内の67のため池につきましての保険を市のほうで掛けさせていただいているというところでございます。年間1池7,200円。そのうち半分の3,600円が、地元の水利組合のほうから負担していただいているという状況でございます。

補償の内容につきましては、対人が、これは限度額ですけれども1名2億円と、1事故3億円までということしております。それとあと、対物につきましては、支払い限度額が1事故1,000万円ということでの保険の加入にかかっているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。報道で他市等々の状況を見るわけですが、やはり先ほどもちょっと申しましたが、まずはやっぱり大雨ではなくて地震としましては、東北の大震災で、これは8名の方が犠牲になられていますね。ため池の機能を持つ大きな湖が決壊したわけですが、また朝倉市では、先ほど部長も申されましたけれども、3人の方が亡くなられ、また広島県でも3歳の女の子が亡くなられた事故があったと記憶しております。

こういった中で、本市におきましては太宰府市の地域防災計画が策定されておりまして、さまざままず防災、それからまた復旧等々に関して規定があるわけですが、それを見ますと、まず防災計画の災害対策本部マニュアルの公共施設等の応急対策ということで、ため池について、水道施設とか河川、水路等の最後のほうにため池施設ということで出てきますが、

ちょっと少し長いですがけれども、読ませてください。

緊急パトロールを実施し、危険箇所を把握し、危険箇所については貯水の低減や堤体の補強等を行うとともに、危険箇所の地域住民への周知と警戒避難態勢の強化を行う。ため池施設の被害の発生は、下流域に大きな二次災害を発生させるおそれがあるため、速やかに以下の応急対策を行う。被害が生じた場合は、速やかに県、関係機関へ通報する。ため池下流の地域住民を安全な場所へ避難させる。被害を拡大させないよう、早急に応急工事を実施するという内容ですが、これはどう見ても自治体がすべき内容だと思うのですが、担当それぞれ、水道関係では上下水道課とか河川管理者、このため池管理者というのは、これは自治体、もうそのまま自治体と考えていい、つまり太宰府市と考えていいのか。これは市の土地であろうが民間の池であろうが、そういうふうな考えでよろしいか、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 太宰府市の分につきましては、やはり太宰府市が責任を持って、今言われた報告と応急処置まで、そういうことはさせていただく必要があるかなというふうには考えておりますが、個人持ちの池につきましては、そこまで太宰府市として、恐らくその池が決壊するということがあってはいけませんけれども、そういう場合はやはり災害自体が大きな豪雨というか、それとか地震とかの大きなものがございましょうから、そこで個人で云々ということは、また後から出てくるかもしれませんけれども、まずは応急処置は太宰府市のほうですること出てくるかというふうには思っているところです。

ただ、あとの工事等々については、個人持ちの分はどういうふうにするのかということは、やはりその所有者との協議は必ず必要になってくるのではないかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 今述べた中で、貯水の低減や堤体の補強等という、水位の低減というのは、これは実際水利組合がほとんどの場合やっていますよね。職員がやっているのかどうかというのはちょっとよく知りませんが、通常水利組合の組合員さんがやっておられると。よく大雨のときに高齢の方が様子を見に行き、水路に落ちてとかという話を聞きますけれども、だんだん高齢化が進んで、非常に厳しい仕事だなと感じております。

ただ、堤体等の補強というのは、これは個人ではちょっと無理かなということで、具体的には、ちょっとこれはきそうだなというときに、栓を抜いたり、あるいはあけ閉めですね、水路の、それを調整されておられるということは存じておりますけれども、こういったことというのは、恐らくは水利組合とそれぞれ何か割り振りといいますか、暗黙の何か仕事の割り振り等があるのかなとは思いますが、全体としての責任というのは市にあるのかなという気はいたしますが、その辺の高齢化とか、そういうふうな作業の人的な不足というものに対しては、今後どのようにされるのか、お考えがありましたら聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 一応ため池の、本当に今門田議員おっしゃっていただいたように、草刈りとか、そういうふだんの日常の土日で、水利組合さん休みのときに本当に現場のほうで頑張っていただいている姿も私も見ていますので、それは感謝をしているところでございます。

今後、確かに今議員おっしゃったように高齢化が進んで、なかなか草刈りも厳しいという声も水利のほうからも聞くことがございます。ただ、私どもとして、まだ市のほうでやりますということがなかなか言えない状況もございますので、全市的にまた勘察しながらというか、見させていただきながら、そういう声は、これ年に1回、御笠川の水利と大佐野の水利の総会とかもございますので、その席でも要望等は受けていますので、その際要望を受けた際に、また副市長、市長とも相談しながら、管理については考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） お願いします。

また、この予防計画のほうで、ため池等農業用施設災害予防計画というものが示されておられますけれども、少し細かいところはちょっと飛ばしまして、ため池を補強等を講ずると、災害を未然に防止するといった内容ですけれども、その中で基準が、これため池の基準ですね、A級、B級、C級と3つ示されておられます。それぞれ、特に重要なため池、重要水防ため池と要水防ため池、A、B、Cですね。この中のA級というのが、堤高10m以上または貯水量が10万 m^3 以上云々ということですが、これがいわゆる今の基準の防災重点ため池に当たるものだと思うんですが、これらの見直しについては先ほど少し説明はありましたが、これはもう県全体で横並びでやるのか、見直しの話ですね、あるいは自治体それぞれが勘察していくのか、そういうところは、うちはA、B、Cがあるんですが、まだAがないですね、A。

含めてお答えください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃったように、予防計画のため池のところにA級、B級、C級といいまして、A級が堤高といいまして、堤というか、水を支えている部分の高さが10mを超えるもの、それとあと貯水量も10万 m^3 以上と、決壊時に甚大な被害が予想されるものというのをAというふうにしてあります。Bにつきましては、堤高が5m以上、そして貯水量が3万 m^3 以上ということで、それとあと決壊時に甚大な被害が予想されると。C級が老朽化の甚だしいものと、決壊時の被害大と思われるものという、そういう分け方を今まではさせていただいています。

ただ、実は今回、防災重点ため池の中で、堤高とか、それとか貯水量とかというのではなくて、先ほどちらっと申しましたけれども、やはり公共施設があったりとか、それとかあと堤の

下にすぐに民家があったりとか、予想される被害といたしますか、そういうものも国、県によってハザードマップがそれぞれつくられていますので、そういうものを総合して防災ため池というふうに今されていますので、実は私どもも、実は先ほど回答しました28カ所の、いわゆる再度県のほうからそのため池の調査を、危険度が高いのではないですかということで調査のほうの依頼が来た分につきまして中身を見てみますと、このA、B、Cに当てはめると、Aが6、そしてBが16、この高さとかこういう貯水量だけでいうとですね、それとCが6という、非常に何といたしましうか、意外にAが多かったりするのです、要は今の国の基準というのが少し変わってきているという、この堤高とか貯水量ではなくて、どういう被害をどんな感じでもたらすのかということがやはり重点になってきているのかなというふうには感じていますので、私どもも今後、これはちょっと防災の担当部、それと防災安全課のほうにも協議をする必要がございますけれども、この辺をどういうふうに修正するかというのは、今後課題ではあるかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） そうですね。特に大きなもの、危険なものというものを、そういうふうな防災重点ため池というふうな指定があったけれども、これは東北震災を経てそういうふうな方向になったと思うんですが、しかしながら昨年でしたか、朝倉市のため池は、この防災重点ため池、貯水量11万 m^3 余のそこではなくて、設定をされていないため池が崩れて、そして犠牲者が出ておられます。今部長がおっしゃったように、堤体の脆弱性というのはもちろんだけれども、それよりもその位置ですね。広島のほうだったですかね、崩れたところなんかは、その池というよりも、その上のグラウンドが崩れて、その勢いで堤体が壊れたというふうな事故でもあった。

ですから、やっぱり総合的な判断で前向きにそういうふうな選定というか、少なくとも自治体の認識はあるべきだと考えます。

その中で、今度は資料の2です。防災のこの計画の中の資料の中の重要水防箇所のため池ということで示されてあるんですが、ここには重要水防ため池3つしかないんですよ。これ名前を言いますが、国分の尺上池と西ノ池、それと吉松の吉松大池です。それぞれこのため池の規模からいきますと5,000 m^3 、1万1,000 m^3 、3万8,000 m^3 とかというぐらいで、このA、B、CでいきますとそのCと。尺上池がCに入っただけでございますけれども、量的には少ないと。恐らくはその立地、傾斜の状況であるとか、さまざまなことを勘案されてCという判定になったと思うけれども、この地元だけでもまだ5つあるわけですよ。それで、その中で特にあそこだけが飛び抜けて危ないという感じは、実は持たない。どこも危ないんじゃないかなと思います。それは吉松大池もそうでありますし、やっぱり住宅がどれだけ近くにあるか、万が一を考えると大変なことになるわけですよ。

その中で、同じこの資料で、今度は老朽ため池も提示してございますけれども、17カ所あり

ますが、いろいろあります。その中の8番目の松川池ですが、これに関しては4万2,000㎡と
いうことですが、これに関しては以前報道で、部長ご存じと思うけれども、1回聞いたことあ
るかもしれないけれども、既にハザードマップもあるし、しかしながらちょっと混乱をするか
もしれないので控えとるというふうな報道内容だったのですが、ちょっと聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 門田議員おっしゃるように、この松川池につきましては、県のほ
うから、先ほど私のほうが回答したハザードマップの公開につきましてはということで、この
池になりますので、新聞報道等もあったかと思えますけれども、先ほどご回答しましたよう
に、やはり堤体につきましてはそういう地震というか、耐震の調査を県のほうもやっております
ので、そういうところはクリアしながら、ただ先ほど言いましたように下流への被害が大き
くなる、特に御笠川が流れていますので、川を伝って沿線というか河川の周りに浸水被害が増
えるんじゃないかというところもありまして、ただ私どもとしては慎重に自治会、地元のほう
にも説明を丁寧にしていきながら、万が一というか、そういうことがないように、私どもた
め池の管理をしていく必要もございますので、そういう整備も含めて説明はさせていただき
たいなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） いろいろここに名前を出すだけでも大変悩まれたとは思いますが、
私どももこれ見まして、例えば国分でいいますと尺上と西ノ池が出ますけれども、今度ボーリ
ング調査したのは上の池ですよね。じゃあ、上の池は何でここに入ってこないのかと。こっち
にも入っていませんよね。そんなふうな、いろいろその時々、しかもこれは2014年ですよ
ね、この計画は。その後、特に改編があったということは聞いていませんが、そういうことも
含めて、わかりやすくまた説明をしていただきたいと思います。

この防災計画に関しまして、ちょっと最後に、第4部になるんですが、震災応急対策計画が
ありまして、地震時の対応を詳細にまとめておられますけれども、この中にはため池が一言も
出てこないけれども、これはなぜか聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ため池につきましては、先ほど予防計画の中でうたっているとい
うこともございましょうけれども、まだなかなか地震対策について述べられてないというこ
とであれば、また先ほど申しましたように、この予防計画のため池部分も、やはり今の国の基準
等々に合わせて変えていく必要もございますので、そういうものに合わせて一緒に変えていく
という必要性があれば、やっていきたいなというふうに私どもとしては考えているところで
ございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ちょっとよくわからんようなあれですが、現実に雨、大雨ではなくて、地震だけで決壊しているため池がいっぱいあるわけですね。人的被害が出ているというのが全国的に発生しとるわけです。ですから、この次の計画を立てるときにはしっかり入れるべきだと、私はそう考えます。

そういうふうな中で、1答目にお答えいただきましたけれども、雨水管、導水管に関して、これはやっぱりいかにその負荷を減らすかということで、水が常にうまくさばけることが大事であります。大体の池は、ある程度の水位を超えたら排水ができるような仕組みもありますし、それらがきちんと機能しないと、溢水して、あるいは崩壊するという可能性もありますけれども、雨水路というのは、長い間いろいろな事情というのはわかります。まず開発に始まって、そして宅地が出てということで、計画的につくられてこなかった経緯があることも存じております。昔の宅造法であり、当時当時の事情でつくった水路があると。

しかしながら、それをいつまでもよしとしとってはいけないということが、ここに上げとる宅地等々ですね、暗渠、開渠問わず、やはり私有地の中、下を通るのはいかなものかということで、こういうふうな事例というのは幾つもあることで、当然把握しておられると思いますけれども、今お答えをいただきました中では、いずれやっぱりそういうのは塞いでいって、当然ですよ、塞いで、そしてきちんとした水路をきちんと整備して、その分のキャバをこちに持ってくるといふようなことですが、1点わからないのが、先ほど伺った中で、その宅地内の建物がそこに水を云々という、それを利用しているときには、それをつけかえがというのがちょっとよくわからんので、答えていただきたいけれども、そこをもし使っていたら、それは自分の責任でそちに、自分の敷地内ですから、本管につなげばいいでしょう。ですから、それが何か、さも理由であるかのように書かれてあるから、少し説明してください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今門田議員がおっしゃっていただいたんですけれども、これは理由というよりも実際に、実は建てかえのときにもう2件ほど排水管の切りかえ、雨水管の切りかえをさせていただいて、そのときに現在の宅内にある雨水管のほうに宅内の自分のところを全部つないであるものですから、その処理をどうするかということで、少し担当のほうとして考えたところもございまして、今後もそういう計画がある場合、雨水管のいわゆる宅内にある分を外の道路に出すとか、そういう計画を立てるときには、その住んでいらっしゃる方の不便にならないように雨水処理も考えていかなきゃいけないよということで書かせていただいたつもりで、できない理由とかではなくて、調査が必要であるということと、もう一つあわせて、管の老朽化についてももう少し調査をする必要があるのかなというふうな感じは、私のほうとして感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 了解しました。その点はお願いします。

ただ、この暗渠部分の構造というか、そういうふうな老朽化等も含めまして、平成何年だったかな、今からもう大分前ですね、五、六年と言わん、相当前ですが、リモコンでロボットを入れて調べられたはずです。予算も結構な額つきました。その後、はっきりした報告を受けた記憶がないのですが、その辺はまとめられた、いつ報告されるのか聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今門田議員おっしゃった調査につきましては、平成16年に行っている部分だと思います。金額的にも600万円を超えるような金額を使わせていただいて、調査をさせていただいています。

これにつきましては、今の平成16年、14年前のものが本当に使えるのかどうかとかという、そういう数字的なものとか、内容の確認は必要でございますけれども、またその辺も担当部署だけじゃなくて、関係部署、それとあと市長、副市長等々も報告をさせていただきながら、また報告を改めてさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） じっくり待ちます。

堤体崩壊もそうですけれども、やはりこの水が空洞をつくることによって、大きな被害が出るかもしれない。そのときのことを考えると、やっぱり早目早目に進まれたほうがいいと思います。

ところで、地震にしろ雨量にしろ、よく想定外だということを言われます。あちこちで聞きますし、私も平成15年の水害のときに、1年生議員だったけれども、いろいろと聞いたら、やはりちょっとこれは想定外だ、想定外だとよく言われたんです。そうかもしれませんが、そうしたら、じゃあ想定されている限度というのはどれくらいなのか聞きたいんですよ。太宰府市はこれぐらい降っても大丈夫、これぐらいの震度は耐えられるというのは何かあるのかな。何か私見た限りで、そういう数字を見てないので、市長じゃないな、どちらか答えてください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 確かにそういう想定内、想定外と私どもも使いますけれども、ただ基本的にその基準をきちっと設けてということではなくて、やはり今までのどうしても経験則とかそういうのに頼ってしまうというところは実際あると思っています。ですから、こういう本当にいつ、どこで、どれだけの雨が降るかわからない時代でもございますので、そういう想定につきましては、私どもも改めて今の時代に合った想定を新しくつくるべきかなというふうにも感じていますし、ただ、今までの過去では、私ども土木というか、道とか水路とかつくる分につきましては、鋭意何年確率とか、30年確率とか20年確率とかということでの想定をさせていただきながら、構造物というのはつくってはきておりますけれども、ただそれも今言いましたように、その基準を超えた雨が降っているという状況もございますので、改めて市内の全域を、どういうふうな雨が降ったときにはどうなんだということも、改めて考えていく必要

はあるというふうには考えているところです。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

市長、最後に総括的なお考えありましたらお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いろいろご指摘いただきましてありがとうございます。今回は主にため池なり雨水管の話からご指摘をいただきました。先ほど部長からも答弁ありましたが、やはり想定外にならないように想定をしておく必要があると思っております、それこそがまさに私が申しておるシミュレーションを行っていくということだろうと思っております。

今回、特別大雨警報が出たことも、本市にとっては初めてでありましたので、経験としては初めての経験で、そういう意味では初めてのことですから、想定ができていたかということ、率直に申してできていなかったこともあったと思います。ですので、そうしたことが毎年のように本市でも起こるんだと、もちろん地震も含めまして。そうした意味で、何が起ころうとも想定の中におさまるように、まずは最大限のシミュレーションを行っていくということが重要だと思います。そうした準備をこれからしっかりと怠りなく、議員のご指摘もいただきながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。本当、そうなんですよね。想定という言葉はあれですけども、ため池のことは今日は中心にちょっと聞かせていただきましたけれども、そもそも農業用水としての需要量も変わってきていると思います。そういうふうな、きちんとやはり水田耕作というものができようものをどう担保していくかというものは、ほかのこともいろいろ考えたら、同じように防災計画の中には井戸水は潤沢だという記述もあります。そういうものであるとか、河川を利用したものであるとか、もちろん水温の一定化が必要だと思いますが、そういったことを考えていただきながら、また市長は今度在任中に、第6次になりますか、総合計画もまた案を策定されると思いますし、またこの防災計画もやはり時代に合うたものにだんだんだんだん変えていくことを期待しまして、質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで13時55分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時55分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔9番 陶山良尚議員 登壇〕

○9番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告してありました1件について質問をさせていただきます。

観光政策の推進について、観光宣伝の充実について質問させていただきます。

1、昨年、太宰府を訪れた観光客入り込み数は1,000万人を超えたとされており。本市にとっても大変喜ばしいこととございます。

しかしながら、今はクルーズ船の影響もあり、アジアを中心とした外国人観光客数は依然として増加傾向にありますが、国内観光に目を向けると、今後人口減少に伴い、国内観光客数はどこの観光地でも減少することが予想されております。そのような状況を見据え、観光客誘致に向けた観光プロモーションを戦略的に行っていく必要があります。

来年以降、国内では大きなスポーツイベントを控えております。来年9月にはラグビーのワールドカップ、再来年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。福岡県、特にその中心である福岡市にも多くの外国人観光客の来訪が予想されます。本市においても、福岡市に来た外国人を太宰府に呼び込み、特に西欧諸国の皆様にもPRする絶好の機会でもあります。

そのためにも、本市における観光客の誘致については、福岡市との連携を強く推進するとともに、福岡都市圏の自治体ともしっかりと連携を行い、広域圏での取り組みが重要であると考えます。国内外に向けた観光客誘致を初めとする本市の観光プロモーションの取り組みについて伺います。

2項目めといたしましては、昨年、クルーズ船の九州港湾への寄港実績は1,070隻であり、そのうちの約3分の1、326隻が博多港に寄港しております。今年も昨年同様の305隻が入港予定でございます。

現在、クルーズ船で来られた外国人観光客のほとんどが、観光では太宰府に立ち寄られており、多いときには日に50台以上の大型バスが太宰府に来ているのが現状でございます。そのことにより、交通渋滞等の発生による市民生活への影響や、観光面においても外国人観光客のマナーの問題など、クルーズ船観光におけるさまざまな問題、課題が発生しているのも事実であります。

そのようなことから、クルーズ船による外国人観光客の受け入れについては、既に太宰府市内においてキャパシティを超えており、受け入れ方法についても早急に検討していく必要があります。

博多港において、世界最大級の大型クルーズ船が入港できるための岸壁整備が、今年夏に整備が終わり、早速秋から入港予定があると聞いております。世界最大級の大型クルーズ船を初め、それ以外にも今まで以上のクルーズ船が入港できることとなり、太宰府への外国人観光客が今以上に増えることが想定されます。観光コースの変更や受け入れ制限など、福岡市と早急に協議を進めていく必要があると考えますが、本市の今後の対応について伺います。

2項目めといたしまして、民間人材の登用による観光推進についてでございます。

本市には史跡、遺跡など数多くの観光資源に恵まれ、歴史や自然など観光政策を推進する上で必要な条件はそろっている一方で、それらを生かし切れていない現状があると私は思っております。そこで、太宰府の新たな観光政策推進のためにも、以前から提案をしておりますが、民間活力の活用、すなわち観光政策に精通した人材を民間から登用すべきではないかと考えております。

一番大事な役割としては、行政と観光に携わる地元業者、そして太宰府市民などのこの3者をつなぐコーディネーター役として、民間からの人材登用を望むところであり、現在コーディネーター役を担う方がいないということが、本市の観光政策に足りない部分であると私は認識をいたしております。今後なお一層の観光推進を図っていくには、担当課である観光推進課の体制整備も行っていく必要があり、あわせて民間からの人材登用も早急に検討していくべきではないかと考えておりますが、市の見解を伺います。

3項目めでございますけれども、フィルムコミッションの設置についてでございます。

フィルムコミッションとは、国内外の映画、テレビドラマ、CM等のロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関で、各自治体や観光協会、コンベンションビューローなどの公的機関が行っており、ロケ地の誘致、支援活動の窓口として、地域の経済・観光振興、文化振興に大きな効果を上げることが期待されております。

現在、太宰府を含め福岡都市圏の自治体エリアは、福岡市役所内にある福岡フィルムコミッションにより運営されております。私は、太宰府の地域特性を生かし、積極的な観光政策を行っていく上では、太宰府に独自のフィルムコミッションを設立すべきであると以前より考えておりました。

制作会社へのロケ地の情報提供や撮影時の受け入れ態勢の準備、またロケ地として撮影が始まれば、出演者、関係者へのお世話や炊き出し、宿泊先の手配やエキストラへの住民の参加協力要請なども必要となり、おもてなしやまちづくりへの住民意識も高まり、経済効果も生まれるのではないかと考えております。

まずは行政主導で、観光推進課内に太宰府フィルムコミッションの設立、あわせて事務局担当者を配置していただき、違った角度から太宰府の魅力を積極的に情報発信していくことを強く望むところであります。太宰府フィルムコミッションの設立について、市の見解を伺います。

再質問は議員発言席にて行います。よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 1点目の観光宣伝の充実についてご回答いたします。

1点目の本市の観光プロモーションにつきましては、福岡県物産振興会、福岡県観光連盟、西日本鉄道株式会社、太宰府観光協会等との関係団体との連携のもとに、国内外におきまして平成29年度に14件の活動を行い、本年度は香港でのプロモーションを含む12件の活動を予定しております。平成29年度には、国土交通省、福岡市、壱岐市、鹿嶋市等との共同によります

中国高所得者層をターゲットとしたビジットジャパン事業が採択され、上海でのプロモーションや域内のモニターツアーの実施など、より太宰府観光における消費金額が増えることを意識した取り組みを行っております。

太宰府市への訪日外国人は約200万人。国籍別に見ますと、韓国が42%、中国がクルーズ船を含めて38%、台湾が10%、香港とタイが3%と推計をいたしております。今後は、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、世界水泳といった世界規模の大会が続くことから、欧米豪やインドネシア、マレーシアといったムスリムのお客様の割合が増えてくるものと思われ、そういった地域へのプロモーションも検討することがあると認識しております。

次に、2点目のクルーズ船につきましては、議員ご指摘のとおり、世界最大級のクルーズ船に対応できるように福岡市は岸壁整備を行っております。博多港のクルーズ船受け入れは、平成26年に115回だったものが、平成27年に激増し259回、平成28年には328回と伸びましたけれども、平成29年度は326回と微減となっております。平成30年につきましては、中国からのクルーズ船は日本だけでなく、ベトナム、タイ観光へ一部流れ始めていると言われていることから、今回は312回と微減する見込みとなっております。

福岡市では、本市の要望も踏まえた上で、福岡市内及び太宰府駐車センターを対象に、駐車場の事前予約制度でありますクルーズナビシステムを平成29年から本格運用しており、クルーズ船による来訪箇所を分散させ、違法駐車や交通渋滞の緩和に向けて取り組んでおります。

2項目めの民間人材の登用でございますが、観光振興の実質的な担い手は、観光関連産業を営む市民や事業者の方々であり、民間事業者が進める事業において市がどのように支援していけるかという視点が重要であることから、議員ご指摘のとおり、民間のノウハウを公共の分野に生かすこと、この官民連携の考え方は重要かと思っております。

全国的には、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者やノウハウの取り込み、データ分析による戦略の策定、ブランディングやプロモーションを行う法人が増えている傾向があり、そういった組織のあり方について本市も検討をしていく必要があると考えております。

次に、3項目めのフィルムコミッションの設置についてでございますが、フィルムコミッションの定義は、映画、ドラマ、CMといった映像作品のロケーション撮影が円滑に行われるための支援を行い、次の3要素を満たしている公的機関をいいます。1つ目が、非営利公的機関であること、2つ目が、撮影支援の相談に対してワンストップサービスを行っていること、3つ目が、作品を選ばないということでございます。

現在、本市は福岡都市圏9市8町で構成されます福岡都市圏広域事業組合に加入しており、組合事業の一環として福岡フィルムコミッションに対する助成が行われております。福岡フィルムコミッションとは、福岡市、筑紫地域、糟屋地域、宗像地域、糸島市における撮影を支援する組織で、ロケーション情報の提供から撮影の使用許可手続支援まで、撮影にかかわるさま

ざまなサービスを行っています。本市においては、昨年公開された映画の撮影やミュージックビデオの撮影などを、福岡フィルムコミッションと連携して実施することができました。

なお、近隣の自治体で単独でフィルムコミッションを設立します柳川市では、市から柳川フィルムコミッションに対し事業を委託し、委託料600万円を市が全額負担し、活動拠点も柳川市観光情報センターに設置しているとのこと。事業内容としては、撮影地に関する情報提供及び発掘拡充事業、撮影地に対するロケツーリズムの企画・運営事業、撮影に関する助言または支援・協力事業、撮影に関する宣伝活動、普及事業、関係機関、団体との連絡・連携事業を実施するとのことでございます。

現在のところ、本市といたしましては十分な人的、物的、金銭的支援が困難なことから、今後も福岡フィルムコミッションとの連携をより深めることで、撮影などの誘致を図ることで地域の活性化を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） ありがとうございます。今回の質問に関しては、久しぶりにちょっと観光政策について質問させていただくのとあわせて、平成27年、平成28年の3月議会で一般質問させていただいたことに対する、またその後の状況等をお聞きできればなというふうに思っております。また、市長もかわられて、新しい楠田市長になりましたので、新たなお考えをお聞きしたいと思うから、そういう質問をさせていただいております。

それで、まず1項目めの1点目、2点目は一緒に質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず後のクルーズ船について、現在の状況をちょっとお聞かせいただければなというふうに考えておりますけれども、現在、先ほどの回答にもございましたけれども、多くのクルーズ船来られております。そんな中で、クルーズ船を下船後のコースですね、観光コース、10時間足らずぐらいだと思うんですけども、どういうふうなコースをとられてあるのか、まずその辺をお聞かせいただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 今現在福岡市で行っております施策といたしましては、ショットガン方式と申しまして、1カ所にバスが全部集合するものではなく、福岡タワーですとかキャナルシティ、免税店、太宰府天満宮、こういった観光名所を10台、20台、30台という規模で順次回っておるといふショットガン方式を採用してあります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） そうしましたら、例えば1隻が、大きさはそれぞれあるでしょうけれども、大体どのぐらいの割合で太宰府のほうに入ってきてあるのかとか、何かわかれば、もし、教えていただければなと思いますけれども。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 平成27年についてはショットガンがなかったものですが、5,000人規模のクルーズ船が参りましたら、大体100台がほぼ同時に動いていたということでございましたけれども、交通渋滞と駐車違反ということが問題になりまして、先ほど申しましたショットガン方式、こちらに切りかわりましてからは、駐車場の受け入れが50台、太宰府駐車センターでいいますと50台が一度入ってきて出ていくということで、2回入っていくとか、そういうことも行ってありました。今現在は大体30台、クルーズナビによりまして1回に入ってくる台数は30台ということで絞ってあるようでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） 今、クルーズナビシステムということも出てきましたけれども、それについて少し詳細教えていただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） このクルーズナビといいますのは、もともとは平成26年にクルーズ船が来るようになりましてから、先ほど申しましたように一度にバスが動き出すということになりましたので、それを改善するために、インターネットによるランドオペレーターによる駐車場予約システムでございます。

太宰府を例にとりますと、太宰府駐車センターが対象になりますけれども、30台、50台という前予約システムになります。その時間帯、例えば1時間半滞在するようになりますと、その最初に予約した30台なり50台が、それ以上は予約ができないということで、その残りのバスはほかの地域に行って、次の予約、次の時間を太宰府に予約して入っていくというシステムを福岡市が開発をいたしておりますので、太宰府市はそれに沿ってバスの台数を制限をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） それによって制限をされているということでございますけれども、そうしましたら、今のところ太宰府の駐車センターですかね、こういうところには例えばバスのトラブルとか、そういうことは実際には今起こっていないということでもいいですかね。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） トラブルは、やはりないわけではございません。と申しますのは、前に寄ったところから遅れてくるとかということで、バスが重複することが往々にしてございます。ですから、30台入るところが一度に45台になってしまったとか、出ていく時間が遅くなったために次のバスが入ってしまったというトラブルはあっておるようでございますが、駐車センターのご厚意によりまして、その辺は何とか対応をいただいているということが現状でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） そういうことですが、今太宰府もそういう形でクルーズ船の観光

客が非常に多いということで、それは非常にありがたいんですけども、それとあわせて、例えば実際にどのぐらい消費活動があるか、経済効果ですね、これがもしわかれば、年間でどのぐらいあるか教えてください。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 数字についてはいろいろな出し方があると思います。今現在、1,000万人太宰府市に来訪してあるということでございますけれども、簡単に例をとりますと宿泊があったり、通過交通があったり、短時間の滞在があったり、修学旅行であったりといういろいろなパターンがございますので、平均してならしますと、以前出した数字では大体2,000円程度、今現在もう少し上がって2,700円程度となりますと、掛ける1,000万人ということで、270億円の経済効果があるものと予想されます。また、それに伴いまして波及効果もありますことから、300億円から350億円程度の波及効果があっているものと推定されております。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） 済みません、私の質問の仕方が悪かったんですが、クルーズ船観光における経済効果がどのぐらいあるか、その辺ちょっと。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） クルーズ船に関しましては、一時期爆買いと、平成26年はそれこそ爆買いと言われておりましたけれども、平成27年以降は少し減ってきております。実際太宰府市におけるクルーズ船の客単価というものは、かなり低いという見方ですね。これは参道の方々に聞いてみても、やはり大きな買い物はされずに、ツアーで動きますので、途中途中寄ったりというのがあまりしてないということで、そんなに高くないというふうに推定をいたしております。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） 今話がありましたように、なかなか経済効果のほうには効果が上がっていないということでございますので、その辺がちょっと問題もあるかなと思っているんですけども、どうしてもツアーというか、そういうバスで来られますので、そういうところはやむを得ないと思いますけれども、ただそういうところもありまして、非常にいいところ、たくさん来られるのはいいことですが、そういうプラス面だけじゃないんですよ。今現在、やはりバスの通行による交通渋滞とか騒音、振動、そして道路の劣化の問題とか、そして観光面ではやっぱりトイレの使用の問題とか、ほかの観光客の方にもそういう面ではマナーの問題とかで迷惑をかけているのかなというところも感じられるところがございます。

そういった面で、現在のクルーズ船観光に対して、率直に市というか担当課としては、来ていただくのはありがたいけれども、その辺の問題どう考えてあるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） クルーズ船が来ていただいておりますけれども、一番最初は我々もそうだったと、日本人もそうだったと思うんですけれども、やはり集団で観光に行き、その後国が潤ってくれば、やはり個人旅行に変わっていくということをこちらとしては期待をいたしておるところでございます。今現在、クルーズ船については、トイレの問題であるとか、いろいろな文化的な違いによる障害等ございますけれども、これは社会が醸成していく中で必ず解決できる問題だと思っておりますので、それを私たちも見守りながら、クルーズ船から次につながる個人旅行、こちらのほうを期待して見守っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） 部長のほうから今答弁がございましたけれども、解決できる問題であるということで今おっしゃいましたけれども、ぜひその辺はそういう形で方向性を持ってやっていただければありがたいんですけれども、やはり今の状況では、私の考えではキャパシティを超えていると、もう天満宮観光含めて周辺に対しての来られる人数、よそからも来られますので、非常にそういう面ではいろいろ困っているところもあると思うんですよね。

そういった中で、やはりある程度の、例えば方向性ですね、受け入れとかその辺も含めて、今福岡市とはいろいろ協議がされておると思うんですけれども、太宰府に来るなどはなかなか言えませんが、やはりその辺、コースの変更、よそに回して、先ほどショットガン方式と言われまして、大分コースも広がっているみたいでございまして、その辺やはり太宰府の立場をもう少し強く福岡市のほうにも言っていないことには、太宰府でも観光は大事なことですけれども、そのもとには市民の生活もございまして、いろいろなこともありますので、まだなかなか整備されてないまま、そういうクルーズ船の観光客がたくさん来られるということで、そういう段階でございまして、その辺太宰府の立場から、少しその辺で何か規制をかけることはできないのかなと思うところがあるんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） なかなかクルーズ船に来るなということは、行政の側からは言えるものではございませんので、そこはご承知おきいただきたいと思うんですけれども、やはりクルーズについては、一度に大量のお客様が来られるということは、国内のお客様、特に天満宮に参拝に行かれる参拝客の方々にご迷惑、ご不自由をおかけするということが確かにあるかと思っております。そのためにも、我々は福岡市のクルーズ課とも協議を十分に重ねております。

その中で、やはり太宰府だけではない新しい観光地であるとか、宗像の宗像大社であるとか宮地嶽であるとか、いろいろな観光地のほうに誘導をするような働きかけを行いながら、観光地の分散化、そしてみんなが回れるような、渋滞せずに回れるような誘導の仕方を福岡市と模索しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） あわせて先ほども言いましたけれども、国のほうでは2020年を目途に500万人を目指しているということで、県、福岡市、そういうところはしっかり推進していこうということで、今回博多港の中央埠頭も600m広げまして、世界最大級の大型船も入ってくるし、2つ同時に着岸もできるというふうになっておりまして、ますますこれらもそれだけ考えてもどうかと、これから先が対応できるのかなというふうに不安はあるんですよね。そういった面で、まだこれから、秋から実際に入港予定があるということは聞いておりますけれども、その辺、今の段階で市としてはどのような対応を考えてあるのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 昨日式典が福岡市のほうであってございました、クルーズ船の大型クルーズが着岸できる護岸整備でございますけれども、今現在でき上がっているのが、大型クルーズ船と通常のクルーズ船、これが着岸できるようになったということでございまして、最大級のクルーズ船が2つ同時に着岸できるような工事については、もう少し先になるということでございますが、最大級のクルーズ船と、6,000人規模のクルーズと、あと3,000人程度のクルーズということで、実際に1万人程度が同時着岸する可能性があるということについては、私たちが今後の推移を見守るしかないとは思いますが、制限をかけるというのは非常に難しい、行政がかけるというのは難しい問題もございますし、先ほど言われましたように、国のほうの4,000万人という観光客の誘致というのもございます中で、やはりどのような形で太宰府の観光ができるのか、また先ほど申しましたように福岡県内、福岡県だけに限らず、遠くに行かれる方々も含めてどのような形で観光地をめぐっていただけるのかと、このような形はやはり福岡市と協議をしながら、実際に進めていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） クルーズ船の問題は非常に悩ましいところもありますけれども、今後とも福岡市と協議を重ねていただきまして、福岡の近隣自治体ですね、都市圏の自治体とも協力していただいて、なるべく分散するような形とかそういう形で、決して太宰府に来てほしくないとかという意味じゃなくて、ぜひそれはありがたい話なんで、受け入れ態勢だけはしっかりしていただければというふうに思っております。

それでは続きまして、その観光客誘致についてでございますけれども、具体的に、今日は観光政策等は語りません。国内の件はまたおいといて、また別のときに質問したいと思いますけれども、クルーズ船で現在多くの方が来られています。私も前も言いましたけれども、やはりアジアの国だけじゃなくて、アメリカやヨーロッパ、そしてオーストラリアのほうからも来ていただきたいというふうに思っております。

先ほど、内訳ですね、訪日外国人の内訳、太宰府の内訳を見させていただきますと、もうほとんどそれで90%以上でございまして、今の段階ではそういうところからほとんど来てないと

ということに見受けられますけれども、その辺の現状は、実際に本当に来られてないのかどうかも含めて教えていただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 外国人観光客、訪日外国人につきましては、先ほど述べましたとおり、入国管理局等での調査、また入港の状況を確認しますと、大体年間約200万人お見えになっております。そのうち韓国から来られる方が42%を占めております。中国でございますけれども、こちらはクルーズ船と、そのほか個別旅行もございますので、中国が個人旅行が24%、団体が52%で、合計しますと37.8%になります。先ほど申しました台湾10%、香港が3.2%。その次に続きますのがタイ3.2%、アメリカが1%、オーストラリアが0.5%、フィリピンが0.4%、その他が0.3%となります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） 回答の中にもありましたけれども、欧米豪やインドネシア、マレーシアといったところに対して、これから検討する必要があるという回答がございました。これはいつから検討、もう検討されているのか、それとも今からなのか、その辺教えてください。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） これに関しましては、既に観光物産振興会であるとか福岡県観光連盟であるとか、こういうところと密に協議を進めまして、これから、実際にはこれからになりますけれども、進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） そういう形で、いろいろな団体と協議しながらということですが、やはり私としては市の単独というか、市のほうでも戦略的に何か検討していただきたいと思っております、以前から言っておりました。

前からラグビーのワールドカップとかオリンピック・パラリンピックとか世界水泳とか、もうあることはわかったんで、そこに向けて何らかの形で、既にもうこの問題はアプローチしておかないといけなかったというふうに私は認識しておりますし、特に外国人観光客を受け入れる、特に今までなかった欧米やオーストラリアの国々から来てもらうには、観光基盤の整備もしっかりとして、今までの段階でおかないといけなかったというふうに考えられるわけですが、その辺はこれからということになるんですかね。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 太宰府はやはり滞在時間が正直短うございまして、宿泊を伴うような観光地、観光場所という位置づけは非常になりにくい部分、どうしても宿泊は福岡市ということになりまして、太宰府はいて3時間から4時間程度ということですね。そういう背景もございまして、なかなか市単独で誘致をして宿泊というところまでは今までがなかなかの

は現状でございます。今後はやはり宿泊ということは十分に視野に入れないといけないというふうに思っておりますけれども、それ以上に宿泊ができるような、夜御飯を食べて帰れるというような食の部分も含めて、充実をさせていかなければならないというふうに思っております。

食に関しましては、少しずつではございますが、いろいろなところで新しいお店、古民家を改装したお店でありますとか、そういうものも増えてきつつありますので、その辺十分にこちらのほうも見守っていくといいでしょうか、進めていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） 私もいろいろ本とか読ませていただいて調べさせていただきました。

今、日本で一番お金を落としていただいているのが、ドイツとかフランスとか含めたヨーロッパ、そしてオーストラリアの方々なんですよね。長期滞在型ということで、日本を転々とされるというか、大体体験型の観光、それで食ですね、そして泊まる場所は高級ホテルという形で、長い時間かけて日本に来られるわけですから、その分楽しんでいこうと、その分お金はそこで使っていこうと、最初から持ってきて使おうということで来られていますんで、最近では国内でもそういう戦略で呼び込もうという形が出ております。

やはり滞在型がメインでございますから、当然そういう戦略的に誘致しようと思うなら、やっぱり高級なホテルも考えないといけない、そして古民家を活用した宿泊施設も考えていかないといけない。食のほうもそうですし、あとは何を体験してもらうのか、そういうメニューもそろえておかないといけないとか、そういうことも含めて、やはりいろいろ検討していくだけのものはあると思うんですよね。滞在型を進めるにはそういう形で、いろいろな遊びとか食を絡めた形でやっていかないといけないというふうに思っておりますので、ぜひ戦略的にそういうところから誘致活動をしようと思うなら、まずは太宰府の観光基盤の整備、これはもう国内観光客にも言えることでございますので、まずは積極的な形で整備を進めていただきたい。これはもうできる、できないは別として、やるかやらないかというか、その辺検討するだけでもいろいろないと思うんで、まずはそういう形で始めていただきたいなと思っておりますし、なかなかやっぱりそういう意味では太宰府の観光が、いいものは持っていないと出切れなくていいというところは、そういう政策的なものもあるでしょうから、ぜひともその辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

この外国人の観光客誘致についても、やっぱりこれはどうしても福岡市との連携は欠かせないものでございますので、今回のオリンピックとかワールドカップの機会を十分に活用していただいて、誘致活動につなげていただきたいというふうに思っておりますけれども、この1点目について、最後、観光客誘致について市長のお考えを聞かせていただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。まず、さまざまご指摘、やりとりをお聞きをしておりますまして、陶山議員の観光に対する思いも改めて学ばせていただいております。

そうした中で、観光客誘致、特に欧米、またオーストラリア、こういう方々をというご指摘もございましたし、やはり日本人を福岡県に限らず日本全国から多くの観光客の方に来ていただくことも、大変重要だと思っております。つまりは、やはり住まう人も訪れる人も、よりよく過ごしていただくといえますか、やはり今までの形ではどうしても中国なり韓国のアジアの方々が訪れていただくけれども、滞在時間も少ないし、団体が中心で、韓国は少し違うと思いますが、消費の額も少ないと。そういう中で、渋滞や、また景観などの弊害のほうも大きかったということも、これは私自身も感じているところであります。

そうしたことを全て改めて分析をいたしまして、つまりはやはり経済的に本市が潤うような観光産業をつくり上げることに尽きるのではないかと、そのためにはやはり長期に滞在をしていただくこと、食なり宿泊、周辺、近隣も含めてそういう回遊性を高めていく、そういうことが非常に重要であろうと思っております。

今まではともすれば、やはり太宰府の名前が非常に既に有名であって、そしてさまざまな魅力ある名所や旧跡もあったということで、自然と年々来ていただくことが多かったという、大変恵まれたそうした歴史だったかもしれませんけれども、これからはやはりめり張りをつけて、そうした産業として本市が潤うような形をつくり上げることが重要と思えますし、そうしたターゲットを絞って、どのようなお客様に来ていただきたいか、そしてそういう方々にどのような本市なり周辺地域との連携を図りながら、どのようなコースで楽しんでいただきたいかというメニューを、こちらからやはり具体的に提示できるような形をつくっていくことが重要ではないかと思っております。

そうしたことも含めて、今後総合的な観光戦略を、20人の専門家の方も力をおかりしながら、民間の方々も力をおかりしながらつくっていくと考えておりますので、ぜひまた議員のご指摘もいただきながら、よりよいそうした観光政策に仕立て上げてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） それでは、2点目の民間人材の登用についてでございますけれども、先ほど回答では、なかなか難しいのかなというふうに思いましたけれども、今現在、例えば観光協会とか商工会とか観光経済団体ございますけれども、そういう団体と連携をとっているのは、今のところ行政なのかどうか、その辺教えていただければと思って、行政が連携をとってやっているのかどうか、観光政策を推進しているのかどうか。

というのも、今のところはコーディネーターですね、いろいろな形で、そういう方がいないというのが太宰府観光の問題かなと思っておりますし、それを担っているのが、今行政がされてあるのかなというふうに思ったものですから、そういう質問をさせていただきました。その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 実際今現在、官と民をつなぐコーディネーターというものは存在しておりませんが、やはりこの民と官をつなぎながらやっていくということは、非常に大事なことだと思っております。必要性は十分感じておるところでございますので、この地域の方からつなぐ人が出てくればなというふうには思っておりますけれども、うちの職員も若い職員、観光課にはおりますけれども、彼が非常につなぐ力として、いろいろな参道であるとか、観光の参道であるとか、いろいろな箇所に出向いてつなぐ役はいたしております。ただ、絶対に必要なものは、やはりノウハウをきちんと持った者が必要だということも感じておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） 今そうですね、担当課のほうで動かれているところもありますけれども、やはり専門性は持たなくても、熱意を持った方が外部からいらっしゃれば、それはありがたい話であって、今回答のほうにもありましたけれども、ブランディングやプロモーションを行う法人とか個人とか、こういう方が増えて、地元でもまちを盛り上げていこうという方が出てくれば、行政としてはそういう民間の方に支援をして、一緒にやっていけばいいんですけども、なかなか太宰府の場合はそういう方も見当たらないし、なかなか観光に対する雰囲気も変わらないということで私も危惧をしております、誰かそういう方がコーディネーター役としていらっしゃれば、いろいろな方を巻き込んでできないかなというふうに考えたわけでございます。

それで、これ一つの事例というか、大分前に私もある勉強会の中でこの方の講演を、意見交換もさせていただいたんですけども、安倍総理の地方創生を掲げてあったんで、その地方創生の一つの大きな事例として、日南市の油津商店街、これはまちづくりのほうでございまして、復興させた、今那珂川のほうで頑張っている木藤さんですかね、そういう方の講演を聞かせていただきました。非常に聞いていてすばらしいなと思って、職員の方もご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう形でここも公募によって採用されたということでございます。全然知らないところに来られて、最初は大変苦労されたということでございますけれども、最終的には4年間で25を超える新規出店を商店街されて復興されております。

一度こういう方がいらっしゃれば、また町は変わってくるというふうに思っておりますし、最初は公募されたときには、生活費も活動費を含めて月90万円という話で採用されたというふうに聞いておりました。任期は4年間。最初は地元の方から、そんなにもらって何するとかいなど、非常に批判もされたということもお聞きしておりましたけれども、この方のいろいろな活動によって、周りも最後は一緒にやっというふうな形になって、借金まで背負って会社を立ち上げて、それぐらいの気構えでやられてあったという話を聞かせていただきました。

それに対して市も支援をしっかりとされてあったということで、この方の言葉として、まだ昭

和50年生まれですから、市長とほとんど変わらないんですけれども、木藤さんの言葉としてありました。木藤さんが来られて、町の空気感が変わったと。そして、この方は会社を設立されて、よそから来た人間が現場で採用したり、東京のほうからもUターン組を採用して、要所要所について一緒にやっていったということでございます。

この木藤さんがされたことは、これは商店街の再生なんですけれども、商店街の課題の解決ではなくて、まちの課題の解決であると。そして、まちを応援するよそ者が日南市を公私にわたって全面的に応援してきたわけですから。そういう意味では、市の積極的な援助もあって、そこら辺がうまくかみ合って、4年間で再生を遂げたということで、こういう方の力も必要で、日南市はそういう形で採用されたということをお聞きしました。いろいろ苦労はあったみたいでございますけれども、今は那珂川町のほうに戻られまして、事業間連携専門官として頑張られておって、柳川市なんかのまちづくりプロジェクトのアドバイザーなんかも兼任されてあるということでございます。

一度こういう方の話を聞かれたらいいかなと思いますけれども、まちづくりイコール観光ですから、そういう面では太宰府にもこういう政策が当てはまるのではないかなというふうに思っております。ぜひ、これは私の理想を今言っているわけですが、ぜひともこういう方を採用してもらおうとか、どこかから来てもらおうとか、そういうことを少し考えていただければ非常にありがたいかなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） おっしゃるとおりだと思います。組織形態であるとかいろいろなものは別としまして、観光を推進していくためには、やはり組織と態勢、それと人が必要ということとは認識をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） それで、市長にお聞きしますけれども、市長もまだまだ40代前半でございますし、やはりこれからは市長のさじかげんによってまちは変わってくると思うんですね、政策によって。だから、その若い発想で、いろいろな考えのもとで観光政策を推進していただく。また、市長が持つてある人材を活用して、またそこで市長のもとにおいていろいろな形で戦略を練っていく、こういうこともやり方もあると思うんですね。そういうことを含めて、市長のこの民間から採用するというのも含めて、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。先ほど例示をされました木藤さんですね、昭和50年生まれ、これまた同じ年でありますので、何回か名刺交換させていただいて、お話を少ししたぐらいはございますけれども、ぜひ木藤さんとも近いうちに具体的にいろいろなお話もさせていただきたいと思いましたが、先ほど来ありますように、民間人のノウハウを持つていらっしゃる方を積極的に登用していくということは、私自身、観光に限らず、今までも随時述べてきま

したように、非常に力を入れていきたいことでもあります。

やはり、既に三役もある意味で市役所出身ではない、私も含めてそういうことでもありますけれども、さらにはやはり職員の中でも民間なり国なり県なり、近隣の自治体なり、そういうところから本市にぜひ入ってきていただきたいという思いもありますし、本市の職員ももう既に何人か外で頑張ってくれている職員もおりますけれども、そうした人事交流も積極的に行っていきたい。そうした中で、この観光面での民間人の登用というものも十分あり得ることだろうと思っています。

先ほど申しましたように、今後審議会、20人募集をしまして、近いうちに会議もスタートしてまいりますけれども、その中で当然金融機関、銀行の出身の方、JTBの方、また県なり福岡市の方、こういう方々にもどんどん入っていただきます。そういうところからも、個人的な私なり副市長なり、そうした職員の人脈も駆使して、新たな、今まで協力関係のない方も積極的に本市の観光にもいろいろな意見をいただこうと。日本総研なり既に力をいただいているところもございます。そうした方々と総合力を発揮して、今までにない本市の観光をやはり作り上げていくと。

先ほど申しましたように、やはりまず住民の方が観光に来ていただいて、その上で喜んでいただけるような観光のあり方というのが鍵ではあると思っております。そして、やはり来ていただく方が満足していただく観光。その上で、当然本市に潤いが起こるような観光産業ということでもありますから、非常に難しい課題ではありますけれども、ぜひそれを実現するために邁進をしてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） そうですね、いろいろな方を巻き込んで、やはり観光施策を推進していただいて、それがまちづくりにつながると思っておりますので、その辺市長のお考えを積極的に前面に出していただいてやっていただきたいと思っております。

続きまして、3点目のフィルムコミッションについてでございますけれども、回答としては、そのまま福岡フィルムコミッションでやっていくということでもございましたけれども、現在その福岡フィルムコミッションはどのような活動を行われているのか、そしてまた、例えば昨年太宰府で何件ぐらい実際ロケがあったのか、その辺教えてください。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 平成27年度は、太宰府で撮影があったものは7件ございまして、平成28年は5件話が来て、うち3件で実施されております。平成29年につきましては、5件中、現在1件撮影をされたということでございます。内容としましては、平成29年度につきましてはドラマの撮影ということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） そういうことでしたら、結局福岡フィルムコミッションに来た依頼を太

宰府でロケとかしてもらおうということなんで、私としてはやはりその辺、フィルムコミッションができればいろいろな効果があるんですよね。例えばその効果を申し上げますと、ロケ隊の宿泊や食事、資材購入などの直接経済効果とか、まちのにぎわいの創出、地元住民の盛り上がり、そして町や地域の知名度の向上、観光集客力強化、交流人口の増加、そして新しいビジネス機会の創出、芸術文化の振興、いろいろ理想は幾らでも言ってもこれはしょうがないんですけども、そういう形で非常に観光を違った角度からまた推進していけるというふうな、私はフィルムコミッションはそういう内容であると思っております。

やはり今聞いた話では、もう一回申し上げますと、福岡フィルムコミッションに来た分を受けるといふ形なんで、やはりどうしても待ちの状態なんですね。私としては、設置していただくならホームページを作成していただいて、そこで直接制作会社とか依頼者から見てもらって、そこで判断してもらってまたやっていくとか、そういうワンストップの直接の窓口ですね、そういう形が非常に望ましいと思っているんですね。だから、やっぱりそういう積極的に情報発信をするツールでもあると思うんで、そういう意味では窓口というか、担当課の職員を置いていただいて、そこでいろいろ勉強を重ねていただいて、しっかりと福岡フィルムコミッションとは当然連携をしていかないといけないと思っておりますので、そういう形で私としては進めていただくのが一番ありがたいかなと思っておりますけれども、なかなか前回の質問でも難しいということでございましたので、これは大変なことだと思いますけれども、その辺も一回検討をしていただきたいなと思っております。その辺はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） ありがとうございます。福岡フィルムコミッションは、やはり福岡都市圏を広範囲で活用範囲としてある体制でありまして、本市のみならずいろいろな情報量、情報発信をしていただいておりますところから、やはり福岡フィルムコミッションの存在というのは大きいということを考えております。今ご指摘いただきました本市独自のフィルムコミッションの設立に関しましては、ロケ地の相談や地元団体等との調整の依頼などを直接受けることがあることから、今後太宰府でもフィルムコミッションの事業を取り巻く情勢を十分に鑑みて、検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） それでは市長にお聞きしますけれども、市長の7つのプランの中でも、日本遺産など太宰府の資産を観光や映画、写真撮影の舞台などさまざまな場面で活用し、中・長期滞在型次世代観光産業など地場産業を創出するというところでうたってありました。そのフィルムコミッションについて、市長としてはどういうふうなお考えをお持ちなのか教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） どうも読み込んでいただいてありがとうございます。改めまして私もこの3

番の項目の中の太宰府の、やはり日本遺産に認定もされておりますし、さまざまな遺産があります、名所旧跡があります。こうしたものをやはり映画の撮影場所として使っていただくことも、非常に一つの太宰府に注目していただくきっかけになるであろうと、また聖地巡礼などの形で多くの方に来ていただくことも大変重要なことだろうと思っております。

その上で、フィルムコミッションという形がその目的の実現のために最もよい、効率的な形であるのかどうか、この点はもう少し私も検討を重ねてまいりたいと思っております。

現時点で、福岡市などとの合同のフィルムコミッションを行うことで、既に照会を受けているところもありますので、そうした中で、やみくもにそういうところに来てもらうというよりは、やはり話題性のあるそうした作品を、太宰府を中心として例えば映画をつくってもらう、そうした映画の制作の企画からこちらから投げかけるような形もとれるかもしれませんし、そういう意味ではフィルムコミッションの形がいいのかどうかも含めて、もう少し検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） いろいろ申し上げてきましたけれども、まだまだいろいろ言いたいことがあったんですけども、時間が来ましたんで、最後申し上げます。観光は本市にとって最重要施策でございます、やはり大事な大きな柱の一つでございます。今現在、財政的に、例えば子育て支援とか高齢者福祉、そして公共施設の再編とか、大変な課題も多くありますけれども、稼げる事業といたらやっぱり観光なんですよね。唯一稼げる事業でございますので、しっかり収益性を上げる意味でも、もう少し市長を先頭に観光政策を推進していただいて、例えば今非常に観光推進課も少ない人数でやられていますので、実際にイベントがあったらそっちに行かないといけないから、本来の仕事がなかなかできてないような状況もあるかもしれません。その辺少し、いろいろな組織のことはいろいろございますけれども、その辺もう一度考えていただいて、積極的な観光推進をぜひとも図っていただきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで15時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番上疆議員の一般質問を許可します。

〔11番 上疆議員 登壇〕

○11番（上 疆議員） ただいまより、議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しています上水道の高所配水施設タンクについて質問をいたします。

最初に、上水道の高所配水施設タンクについてであります。このことについては、平成23年

6月議会にて一般質問をしておりますが、本市は地形的要因から、松川や大佐野浄水場より丘陵地の団地住宅が多く、そのためこの上水道の高所配水施設タンクからの給水人口は2,337 tで、配水戸数は5,740戸ですが、その内容については、別紙上水道の高所配水施設タンクの状況一覧表を、議長の許可を受けまして配付いたしておりますので、資料をごらんになってください。

この上水道の高所配水施設タンクについては、安全対策についてどのような基準でされておられるのか、また特に資料のこの2番目に載っておりますが、東ヶ丘配水池はタンク規模1,700 t、配水戸数は3,835戸と、他のタンク施設に比べ最大規模の施設であります。しかも、昭和50年度に構築され、既に43年以上もたっており、安全面で大変危惧をしておるところでございます。

そこで、平成23年6月議会の際に、水道法に基づき定められており、水道施設の技術的基準を定める厚生労働省令及び水道施設耐震工法指針による耐震基準で行っており、耐震調査を行い、基準に適合していると報告を受けており、また耐用年数につきましては、地方公営企業法施行規則で60年と定められておりますと回答を受けましたが、地方公営企業法施行規則では、有形固定資産の耐用年数は、構築物、水道用高架水槽で鉄筋コンクリートづくりのものは耐用年数は40年とされているようですが、見解を伺います。

また、当市の上水道の高所配水施設タンクの状況は、6カ所ありますが、これまで大きな災害もなく今日まで来ておりますが、昨年7月6日、九州北部豪雨の際、福岡、大分、佐賀で記録的な大雨、土砂災害を初め、本年も7月6日の西日本を襲った豪雨は、土砂崩れや河川の氾濫を引き起こし、各地に甚大な被害をもたらし、河川の氾濫や土砂災害、土砂崩れで浄水場が損壊し、流れ落ちるなどした数mもの巨大岩石コアストーンが今も至るところに残り、大雨の際などの崩落リスクをはらむ。山肌には以前土石流の傷跡が生々しくなっております。平成最悪の被害となっております。

今後、災害がどこにも発生すると考えますと、上水道の高所配水施設タンク6カ所の設置状況を十分に検討していただきたいと考えますが、見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 3項目めの上水道の高所配水施設の設置状況の検討についてから、まず私からご回答申し上げます。

高所配水池につきましては、本年5月に私自身も実際施設を視察いたしまして、造成団地の一番高いところにあり、想定外の災害が起こらないとも言えず、今後老朽化による更新をする際には、議員ご指摘のとおり災害に強い施設も考えていく必要があると考えております。

状況一覧資料にもありましたように、平成25年度には国分ヶ丘配水池及び国分台配水池を統合し、発電機を有する加圧ポンプ場を設置することにより、2つの配水池を廃止するという事例もあります。

今後は、議員ご指摘のとおり災害時の水の確保や施設の効率化を考慮し、高所配水施設の統廃合や水道管の更新もあわせて、中・長期の計画策定について検討してまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1項目めにつきましては私から回答をさせていただきます。

まず、1項目めの安全対策基準についてでございますが、水道施設の技術的基準を定める厚生労働省令及び水道施設耐震工法指針による耐震基準で行っておりまして、現在6カ所ある高所配水池のうち、昭和50年から昭和58年に市に帰属されました東ヶ丘の配水池を含みます4カ所につきましては耐震診断を実施しているところでございます。その中のつつじヶ丘配水池のみが耐震補強工事が必要であると判断されまして、今年度中に耐震補強工事の実設計を行い、次年度に補強工事を予定しているところでございます。

また、平成13年、平成17年に更新いたしましたステンレス製の2カ所の配水池につきましては、耐震構造で設置済みであります。

水質安全管理についてでございますが、状況一覧資料にもありますように、6カ所の配水池は毎年カメラ調査を実施し、内部の状況も確認をしております。また、5年以内に一度は点検清掃も実施しているところでございます。

次に、2項目めの耐用年数についてでございますが、議員のおっしゃるように地方公営企業法施行規則の中で、有形固定資産の耐用年数ということで、高架水槽鉄筋コンクリート造のもの40年とありますけれども、東ヶ丘の配水池につきましては、同規則にあります配水設備であるというふうに考えておりますので、耐用年数は60年というふうに考えております。

東ヶ丘配水池は昭和50年に設置され、議員おっしゃっていただいたように43年が経過をしておりますけれども、今後も毎年カメラ調査を実施し、内部の状況も確認してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） この高架水槽のこの耐用年数の関係で、このことについては、大きなところの部分の高架水槽についてはそうだと思うんですが、それ以外の6個あるところの5個は小さいのがありますよね。そういった部分はどういうふうになっているんですかね。それをちょっと説明してください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 一応今回答の中で、6カ所あるということで回答させていただいて、そのうち1つが今の東ヶ丘、それとあとステンレス製ということで、平成13年と平成17年に耐震構造によって設置したというのが2カ所ありますので、あとの3カ所についても耐震診断をしていますけれども、つつじヶ丘につきましては耐震補強が必要であるということがありますので、あと2カ所につきましても耐震診断は適合といいますか、しているということで考

えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） その分であわせて一緒なんですけれども、この上水道の高所配水施設タンクの6カ所、確かに今言っていただきました。そういう中身の部分で、配水設備であり、耐用年数は60年と言われていましたよね。だから、そのほかの部分はどういう、耐用年数は何年ですかね。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私どもの資産台帳というのがございますので、その中で、先ほどの状況一覧表の中で言ったほうがわかりやすいと思いますので、3番の醍醐池につきましては58年と、4番の水城配水池につきましては40年、つつじヶ丘配水池につきましては一応58年ということで、あと7番、8番につきましては、もうステンレス製に変えておりますので、ちょっとこちらについての耐用年数につきましては、済みません、私のほうで手元で資料は持ち合わせませんので、また後で報告をさせていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） それで、60年でしておるということですが、私の部分では40年とと思っているところなんです、このことについて60年と40年とどう変わるんですかね。私もわからんとやけれども。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） どういう項目でその規則の中を見ていくかというところはございましょうけれども、これは実例といいますか、ほかの周りの市町村も確認しましたところ、筑紫野もやはり配水施設ということで60年ということ、あと大野城も60年ということでの、ああいう高所の配水設備につきましては60年ということを確認していますので、ただ40年と60年、どう違うかということは、要はコンクリートの状況がプレストレストコンクリートという非常に強度の強いコンクリートを使っておりますので、その強度を、一応強度としては60年ありますけれども、やはりただどういふことがあるかわからないので、私どもとしては先ほど申しましたようにカメラによる点検とか清掃を欠かさずに行き、少しでも長く安全に施設を見ていただけるというか、また安全な水道水を届けるということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） それはそれでいいと思いますが、まずつつじヶ丘がこのように次年度に補強工事をしていただくようになっております。それから、東観世と三条台、7、8が耐震構造で設定を済んでいると。これは私どもわかりませんでしたが、そういうことをしていただいて、確かによかったなと思っていますが、このつつじヶ丘はこのとおりそういう予定になっておるんですかね。次年度の。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃっていただいたように、来年度工事の施工といたしますか、やはり早くということもあるでしょうけれども、耐震診断の中でも地盤については、基礎については非常にしっかりしているということも出ていますので、あとはあそこが議員ご存じのとおり铁塔というか、基礎が鉄のもので、15mほどの高さがございますので、そういうところも含めて早目に耐震補強をしたほうが良いということもありまして、今年度設計と、来年度の施工ということで今予定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） それはよろしくお願いたします。

それで、問題は、一番問題なのは東ヶ丘配水池ですよ。これが重点で私は一般質問しておるんですが、この中でさっきも言いましたけれども、もう一回言いますが、東ヶ丘配水池はタンク規模1,700 t、配水戸数が3,835戸で、他のタンク施設に比べ最大規模の施設ですよ。しかも昭和50年度に構築されまして、既に43年以上もたっておりますが、この状況をどのように考えておられるのか、見解を伺います。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私どもとしては、先ほど申しましたように、やはり安全で安心なまちづくりの一つとして、水をきちっと届けるということは使命ですので、先ほども申しましたように、きちっとその調査とか、カメラ調査とか清掃等を行いながら、その中で悪いところが見つければ補修等もやっていかなきゃいけないと思いますし、まずは東ヶ丘のタンクの重要性というか、今おっしゃっていただきましたように、高雄とか梅ヶ丘、東ヶ丘、星ヶ丘、梅香苑、緑台、五条台という非常に広範囲の市民の皆さんに水を届けているわけですから、まずは安全第一といえますか、そういうことも含めて私どもは注視しながらというか、施設の維持をやっていかなきゃいけないというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） これは、ああそうですかと言うわけにはいかないところなんですよ。これが今までやったら私も我慢しとりました。そういうことで、この東ヶ丘配水池はもう桁が違うでしょう。15mぐらいが上がって、その中に上に上がっていくんですよ。本当に水道の水も、子どもたちが行きますところに3倍ぐらいありますもんね。だから、それぐらい多くなると水がいっぱいたまっておるんですけども、そういうことを含めて、そこが今までであれば私もそれでやむを得ないかなと思っておりますけれども、今日説明をいたしましたような最後の部分で、7月6日の豪雨の関係ですね、それから7月6日の西日本のときと中身もそのまま、この部分はほとんどこういう問題が起きておるんで、これがあそこに起こったらどうなるのかなと、私はいつも本当に悩んでいるところですが、その辺を含めてもう少しどう

いうふうにやったらいいのか、私もわかりませんが、その状況をもう少しこの形で考えてもらえればと思うんですが。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 本当にご心配いただきありがとうございます。まず、構造的なもの、平成23年6月の議会での当時の部長が回答している部分を繰り返すことになるかもしれませんが、あそこのプレストレストコンクリートを使っていますけれども、その間には1.5cm、16mmの鉄筋を20cm間隔で縦横にずっと組んで四角にこうしていく分ですけれども、それをあと25cmのコンクリートで挟んでいるといいますか、そういう構造になっていますので、非常につくった当時から頑丈なというか、構造物だとは思っておりますけれども、やはり議員おっしゃるように43年たっている状況がございますので、これはまだ、先ほど高所配水池の、市長のほうからもちよっと説明がございましたように、やはりあそこだけじゃなくて、6カ所の配水池を今後どのように維持管理していくかということも含めて、それとあと市長の回答にもありましたように災害ですね、それは上議員もおっしゃっていただきましたけれども、やはりどういう、先ほどの質問で想定内、想定外という話もありましたけれども、やはりいろいろなことを考えながら、じゃああその場所にだけ、東ヶ丘だけじゃなくて、ほかの三条台とか東観世の上とか、あと高いところにある部分が本当に多いので、じゃあそれをどういうふうにしようかということで、今市長が5月に現地を見て、副市長も8月に現地を見ていただいて、今後のそういう高所配水池をどういうふうにするかということの検討をしてくれということで、今指示を受けているところですので、どういう形で配水池を今後、太宰府市もずっと続くわけですから、安定した水の供給をするため、また災害から守るためにどういう配置の仕方がいいのかということを含めて、今検討を始めたところでございますので、まだこの場所でこういうふうにしたらいいとか、そういうことは申せませんが、そういう指示があつて、今検討を始めたということでございますので、また皆さんにお知らせする時期が来ましたらご報告ができるかというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 以上、そういうことで言っていました。

ところで、台風が21号が9月4日午後徳島市に上陸した後、神戸市付近に再上陸し日本海へ抜けたが、関西地方を中心に被害が相次ぎ、開港以来で最大の瞬間風速、最大風速44m以上を記録したと。関西国際空港では、強風で流された大阪湾のタンカーが空港連絡橋に衝突して、橋の破損で通行不能となり、利用客や従業員ら推定最大8,000人が取り残されたという状況もありました。

また、その6日午前3時8分ごろ北海道で地震があり、厚真町で震度7を観測した。道内全ての約295万戸が一時停電し、北海道電力によると、各地の役所や交通機関のインフラ機能がストップしたと。札幌市では、清田区の住宅街では地震による地盤の陥没が広範囲に発生いた

しまして、住宅が多数傾き、アスファルトの道路が波打った、ずたずたになり、道路が泥の海になったというようなことになっておりました。

このように、私も先ほど想定外と言いましたが、このように近年拡大していく自然災害には、想定外を想定して防災対策を考える必要が絶対あるので、自然災害を防ぐことはできなくても、被害を軽減することはできると考えられます。そういうことで、今後とも災害がどこにも発生する、考えますと、上水道の高所配水施設タンク 6カ所の設置状況を十分に検討していただきたいと考えます。これについてはこれで終わりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで15時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 3 時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 3 時45分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番柳原莊一郎議員の一般質問を許可します。

〔1 番 柳原莊一郎議員 登壇〕

○1 番（柳原莊一郎議員） 議長より質問許可をいただきましたので、通告に従い、商工業の振興について質問させていただきます。

中小企業庁が発表した小規模企業白書2018年版によると、小規模企業の景況感は改善傾向が続き、経常利益は過去最高水準にあるものの、人手不足を背景に小規模企業経営者への間接業務の集中などにより大企業との生産性格差は拡大しており、その改善のための業務の効率化や事業承継など支援機関の役割の重要性がさらに高まっています。

また、本市における地場産業の永続的支援と新たな産業の創出は、将来の財政基盤強化のために不可欠であり、既存事業者の成長と新規事業者の起業は、地域経済活動の両輪として、ますますその役割が重要となります。

以上のことから2点質問いたします。

1 点目、既存事業者の経営安定化のための支援と新規事業者の誘致に対する取り組みについて伺います。

地域経済団体として本市とも連携し活動する市商工会は、本市より財政支援を受け自主的経済活動を強化するとともに、地域振興、発展に寄与されています。平成28年に国より認定を受けた経営発達支援計画に基づき、事業者一人一人に寄り添い、細やかな支援を行う伴走型支援に努め、小規模事業者の経営安定化と事業の継続支援に力を注いでおられます。平成29年度実績では、その取り組みと本市の支援が功を奏し、経営革新認定件数は45件で福岡県下2位、国や県の補助金獲得件数はともに1位と目覚ましい成果を残し、本年度についても堅調に推移しているそうです。

また、新規創業者の発掘と支援を行うため市と連携した創業塾の開催においても、23名参加のうち11名が創業するなど、着実に成果を上げておられます。そのほかにも、組織率強化や役員研修強化と、若手、女性登用など組織改革にも積極的な取り組みがなされています。

しかしながら、事業者の高齢化、後継者不足による廃業の急増や人材不足問題は、ますます深刻化するとともに、新規創業後の経営定着化とさらなる事業者の誘致にも課題があり、地域経済状況の動向に即したメニューの見直しも含め、引き続きの行政支援が必要不可欠であると考えます。

以上のことから、地域商工業の振興と観光産業などの新たな地場産業創出による本市の財政基盤強化のため、今後どのように商工振興に取り組んでいかれるか、また、市商工会とのさらなる連携の必要性について市のお考えをお聞かせください。

あわせて、観光産業創出の観点から、民宿経営などの新規事業者の誘致について、現状と今後の市の対応についてもお聞かせください。

次に、2点目の地場土産産業の創出について伺います。

地場産業の結びつけにより付加価値を生み出し、新たな特産品などの開発のために立ち上げを予定している（仮称）太宰府市産業推進協議会の目指す方向性を含め、進捗状況についてお聞かせください。

以上、ご回答をよろしくお願いたします。再質問については議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 1項目めの既存事業者の経営安定化のための支援と、新規事業者の誘致に対する市の取り組みについてのご質問に回答申し上げます。

既存事業者への支援の取り組みといたしましては、中小企業資金融資制度により、市内の指定金融機関5行8支店に対し年度当初に総額5,000万円を預託し、この資金をもとにして常時4倍の総額2億円以上の融資目標を設定し、市内中小企業者に対し、より活発に融資が行われるようにすることを目的としております。貸し付けに係る信用保証料につきましては、福岡県信用保証協会の信用保証を利用し融資を受けた場合の保証料相当額を、返済完了後に事業者に補助しております。なお、融資の申し込み受け付けは商工会で行っており、調査、審査を経て金融機関へあっせんしていただいております。

さらに、本年6月に施行されました生産性向上特別措置法に基づき導入促進計画を策定し、国の同意を受けております。これは、市内中小企業、小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図る先端設備等導入計画を市が認定した場合、固定資産税の減免や国のものづくり補助金等が優先採択されるものとなっており、既に4件の申請が行われております。なお、商工会等の支援機関には、計画の審査後、確認書の提出をいただいております。

また、商工会のプレミアム商品券だざいふ得とく商品券の発行事業に対し補助を実施し、市内の消費の喚起や市外流出対策を行い、市内商工業の振興を図っております。

新規事業者への支援の取り組みといたしまして、本市では、平成26年に施行されました産業

競争力強化法に基づき創業支援事業計画を策定し、平成27年5月に国の認定を受けております。これは、地域内における開業率を引き上げ、雇用を生み出し、地域の活性化を図るため、商工会、中小企業診断士等の専門家、金融機関等と連携しまして、だざいふ創業塾の開催やワンストップ相談窓口を開設し、事業計画、販売促進、創業資金、財務・労務支援、補助金の活用など幅広い伴走型の創業支援を行っており、市のホームページでも、創業塾を修了し、実際に市内で起業された方を紹介する記事を掲載しております。

いずれの事業にいたしましても、経営等に関する支援機関である商工会との連携が必要不可欠なものとなっており、今後とも市及び商工会がそれぞれ抱える課題について密接に議論し、市内事業者にとってよりよい施策を実現し、商工業の振興につながるよう取り組んでまいります。

なお、古民家再生による宿泊施設の開業については、民間事業者の投資を促すため、既存の補助事業の活用など側面からの支援を行いたいと考えております。

次に、2項目めの地場土産産業の創出について、（仮称）太宰府市産業推進協議会の進捗状況のご質問に回答申し上げます。

太宰府の特産品の開発につきましては、これまでも県立福岡農業高校の生徒の皆さんが、太宰府の梅を活用したポテトチップスや梅サイダーなど商品開発を授業の一環として取り組まれており、ポテトチップスは毎年約25万袋、梅サイダーは約3万本とヒット商品となっており、今後ともさらなる商品開発のご協力をお願いをしているところでございます。

また、市内北谷地区では農業、農村の活性化を図ることを目的に、有志で北谷米づくり隊を結成され、米づくり体験希望者を募集し、北谷地域の棚田で稲やサツマイモの栽培体験を行い、そこで収穫されたお米で純米酒宝満の夢をつくっておられます。

さらに、市内事業者からは、市内でとれた作物で商品開発を行いたい、有害鳥獣駆除により捕獲されたイノシシをジビエで活用できないかなど、太宰府ブランドにこだわった事業に取り組みたいとのご相談もいただくようになってきております。

このように、特産品の開発につきましては、さまざまな業種の方々と協議を重ね、本市の強みや弱みを知るところから始めているところでございます。

観光産業の活性化や市内の地消地産の活性化のためには、域内の商工及び農業の活性化なくしては成り立たないのも事実でございます。今後、協議会の立ち上げにつきましては、組織のあり方も含め、商工会、筑紫農協、福岡農業高校、大学、農業者、市内事業者など、関係各位のご助言、協力を仰ぎながら進めてまいりたいと考えております。さまざまな課題はございますが、新たな特産品開発へのチャレンジによって地消地産につなげ、本市が潤い、活性化する仕組みができればと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますね。

1 番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。具体例なども交えて、大変細かく丁寧なご回答をいただけたというふうに思っております。再質問の場所もそう多くはありませんけれども、ただいまの答弁の内容について、二、三、お尋ねをしたいというふうに思います。

1点目ですけれども、今後の商工会との連携を強化していくという部分の回答の中で、それぞれが抱える課題について密接に議論をし、よりよい政策の実現に向けていこうということでのご回答がありました。現時点において、市と商工会の間でさまざまな意見交換を行ったり、もしくは政策について協議を行うような場というのは、どのような形で設けられておりますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） まず、商工会の幹部の方々と市の部長、市長も含めてですが、そういう会議も年に1度今持っております、そのほかに創業支援であるとかいろいろな事務的な話は、常に産業振興課のほうで商工会に出向いて協議を行っておるところでございます。また、商工会の若手の皆さん方と青年部の皆さんとも、市の職員が一緒になって協議をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。各さまざまな階層ごとのいろいろな意見交換、そういったものがこれからの商工振興に関して将来生きてくるものだというふうに思います。実務者同士の会合なども含めて、さまざまな階層で連携をとっていただいて、いろいろな意見交換を交わす中で、これからのいろいろなヒントを拾い上げたり、もしくはやっぱり課題を共有し合うということで、ぜひとも定期的なそうしたやりとりというものがいつでも行えるような形を、今後とも続けていただければというふうに思います。

それから、2点目ですけれども、宿泊施設の開業についての支援ということでのご回答がございました。今現在、今年の6月に施行されましたけれども、民泊法における市域内での民泊事業者の現在の動向といたしますか、申請、登録状況など、これまでの短い期間でありますけれども、ここまでの現状と今後の見通しなどについてご回答がいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 今年6月15日に施行されましたものが民泊新法といわれるものでございまして、住宅宿泊事業法というものでございまして、これが今、先般から話題になっていきます民泊でございまして、今行っておるものが、この民泊につきましても、旅館業法の適用除外要件でございまして、太宰府市では1件が、この民泊に携わるインターネットのサイトAirbnbというのがございますけれども、こちらに登録されている業者は1社でございまして、こちらの業者につきましても、五条にございまして、こちらのほうは政府公認の証明書を記載している事業所でございまして、

もう一点が、先ほど申しましたのが、古民家再生によります宿泊施設ということで、こちら

は旅館業法にのっとった業態でございまして、古民家を再生しながら、太宰府らしい宿泊施設を設けていこうという2つのものがございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。今、後段で触れていただきました古民家再生による宿泊施設の開業についてということで、市の既存の補助制度があるということですが、これは古民家を活用するというので特段受けられる補助ということになるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 登録された古民家につきましては、都市計画のほうで補修費用の助成があるということでございます。その名称は町並み環境整備事業でございます。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 済みません、私が答えればよかったです、歴史的風致維持向上計画というものを私ども太宰府市のほうで事業としてさせていただいている中に、町並み環境整備事業ということがございます。その中にいわゆる古民家の修理修景ということで、一応その補助ということで、国、県が3分の1、市が3分の1、その建物所有者と申しますか、それを利用される方3分の1のそれぞれ持ち合いというか、それを出し合って、そういう再生していくという事業を私どものほうでさせていただいているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） 済みません、何度も伺いますけれども、これは実際にもう実行例があるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 実際に一応参道とかそういうところで、お店とか実際にさせていただいている分がございまして、宿泊施設としては今のところ一件もないというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。新たな次世代型観光の中での新たな産業づくりということで、先ほど陶山議員との議論の中にもありましたけれども、宿泊施設、規模の大小を問わず、あることによって、太宰府ではかなり需要が当然あるはずですので、いろいろな意味で、先ほどもありましたけれども、チャレンジをしていく、そういうことを考えている市内の事業者さんもたくさんいらっしゃいます。今のそういった補助メニューなども踏まえて、そういった取り組みに事業者が行えるような、ぜひそういう周知活動と申しますか、私ももちろんやっていきたいと思っておりますけれども、そういったものがあるということをごひとも知らせていただけたらなというふうに思います。ありがとうございます。

続いて、太宰府市の産業推進協議会の件について1点お尋ねしたいと思います。

こちらについては、これからの動き出しということですので、今後のその推移を見守りたいというふうに思いますけれども、現在予定をしている構成団体、また名称やその設置目的から考えられる協議会の質といたしますか、既存のブランド創造協議会などある程度ダブってくる部分もあるのかなというふうに考える部分もあるので、類似の協議会というのが多数乱立することによって、いろいろとかえって即効性がなくなったり、そういった部分もあると思いますので、ぜひその辺検証も含めて、設置に当たってはそういった構成内容などぜひとも吟味の上、設置に向けてお取り組みいただきたいというふうに思います。これは要望ということでもよろしく願いいたします。

あと一点、最後にちょっとお尋ねしたいんですけれども、市長のほうにもお尋ねしたいと思いますが、地域の経済の活性化、税収増、長年求められていた部分だと思えます。今回施政方針の中で、財政再建のためのさまざまな成長戦略、あの手この手の成長戦略、メニューとして大変魅力的なものが並んでいるというふうに思います。

じゃあ、実際こうした成長戦略というものが、どの時点で、どのような形で具体的なビジョンというものがお示しをいただけるのか。就任後1年間の庁内庁外さまざまな場面での協議を含めて、平成31年度、新たに新年度の予算をこれからつくっていく中で、そうした議論を経て、こうした具体的なビジョンというものを明確にお示しいただくことで、市民の皆さん、また事業者の皆さん、これなら一緒にやっ払いこう、本気でやっ払いこう、そうした気持ちというものを醸成することができるというふうに思うんですね。いつごろそうした具体的なビジョンというのが、またどういう形でお示しになる予定なのか、そこら辺についてよろしく願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。先ほど来やりとりをお聞きしておまして、私も改めてみずからの役割を再認識しているところでありますが、まずちょっと、直接にまず答えになっていないかもしれませんが、商工会との関係、今まで答弁もありましたけれども、大変ありがたいことに、私就任以来、さまざまな市内団体ありますけれども、最も密に連携をさせていただいている、意見交換をさせていただいている団体の一つと間違いなく言えます。

これまでも、先ほどの観光部会との私自身も夜の懇親会にも出させていただきましたが、その前から全体の幹部との意見交換もさせていただきましたし、先日は私と副市長が幹部とのさまざまなざっくばらんな意見交換もさせていただきました。本当にかんりの回数、高い頻度で商工会の皆様とはいろいろな意見交換をさせていただいて、既に先ほどありましたように、近隣の商工会と比べても大変な実績を上げておられるということで、我々も非常に勉強にもなりますし、商工会の本気度を感じながら、我々も頑張らなければいけないという刺激も受けているところであります。

その上で、今までも私も、例えば本年6月の施行されました生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画、ちょっと長い名前ですけれども、要は固定資産の減免、税の減免や

国のものづくり補助金などが優先採択される、こうしたものも、たまたま私の古い友人であります経済産業省の官僚から、こうしたものがあるという連絡をいただいたことから、これを早速担当部課のほうが現実のものとしてくれたという経緯もありまして、4件実際に申請をされているということも、一つの連携の成果だとも思っております。

また、先ほど来の古民家の活用なども、やはり大規模なホテルというのはなかなか太宰府にそぐわないかもしれませんが、やはりさまざまな経験をしていただくコト消費といたしますか、そうした中で小規模な古民家を利用した宿泊施設などは、確かにニーズがあるのではないかと。そういうこともさまざまな主体とも連携をしながら進めてまいりたいと思っております。

また、地場土産産業についても、私もこれは選挙の際にも地場土産産業を振興して、太宰府の生産供給能力と収益を増加させると訴えてまいりました。もちろん新規産業の育成も重要なことでありますけれども、やはり既存のさまざまな既に産業を持っていただいている商工会の会員の方々に、まずは加わっていただきながら、地域の新たな土産物をつくっていく。その中で、先日も福岡農業高校の本当に有為な若者たちが梅サイダーを持ってきてもらって、試飲をさせていただきました。これは西鉄さんなども協力もいただいております。

ですので、こういう民間企業なり学校なり農協さんなり、こうした方々にやはり会員になっていただいて、もうこれはねじを巻いて、早急に実際の会議体をつくり上げることを早いうちに行ってまいりたいと、改めてここでお約束をさせていただきたいと思っております。

また、ブランド協議会の話も少し振られました。ブランド協議会も非常に太宰府の代表のさまざまな主体が入っております、私がおの会長も務めさせていただいておりますので、ぜひこのブランド協議会もそのまま活用しないのは非常にもったいないと思っておりますので、このブランド協議会というもので全体的な太宰府のブランドを確立しながら、そうした土産産業やふるさと納税の返礼品にもなり得るわけでありますから、そうした太宰府ならではのものをつくり上げることで、こうした地域の産業活性化、観光産業にもつなげていけると、その中で自主財源を増やすことが確実にできる、そのように確信もしておりますので、ぜひ議員のご指摘いただきながら、また商工会の方の協力いただきながら、スピーディーに実践に移してまいりたいと思っております。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） 全ての項目について、市長からもご答弁をいただきましてありがとうございます。聞いたのだけがお答えがまだなかったので。

先ほど言いました、今お持ちのビジョンというものをもちろん形にしてということで、まだこれからつくり上げていく過程がまだあるんですけれども、じゃあいつごろそうしたものがどういう形で、楠田ビジョンなのか、何か銘を打って出されるのか、それがどういった時期にどういう形で出るのかというのが、もしよかったらお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 済みません、楠田ビジョンというと、なかなかおこがましい名前でもありま

すけれども、まず施政方針ですね、やはり。先日の6月議会での施政方針は、これは私自身、市役所のメンバーなり、さまざまな商工会の方々も含めて外部の方々とも意見交換をさせていただきながらつくり上げた、まずは私の思いであります。ですので、まずはこの施政方針に沿って今後の進め方も決めてまいりたいと思っておりますし、現に進んでいるものもあるということでもあります。

加えて、やはり最終的に私自身のまずは就任中のビジョンとしては、当然今ある総合計画の次に続く新たな市の姿を平成33年、再来年度から、もしくは私自身その先を見据えてお示しをする機会は確実にあると考えております。そうした準備を着々と進めておりますので、ぜひもう少しお時間をいただいて、またこうした機会に議員皆様、市民の皆様のご指摘をいただきながら、ぜひとも本市の未来をさらに力強く切り開くビジョンをお示しをさせていただきたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。いずれにしましても、市長はまず行革を断行して、経費の見直し等々を行った上で成長戦略、1の矢、2の矢、3の矢、これからそして成長戦略というものをしっかりと実現をしていくという中で、市の財政再建を図っていこうということでもあります。市長がおっしゃる広域連携による大太宰府構想というの、そうした市のいろいろな課題を解決するための政策を実行するための手段であるというふうに思うわけでありませう。

先ほど言ったような地域の経済を活性化させるための成長戦略というものを実施するために、やはり必要なのは、市民や市内の業者の皆様方の理解と協働だということに思います。さまざまな形で、市商工会に限らずさまざまな経済団体、農協さんも含めていろいろなところと密に連絡、連携をとりながら、そうした信頼関係というものをしっかりと醸成していただいて、そしていざ市長が政策を実行されるときに、皆様方の協力を得て政策というものが実現できるような、そうした体制づくりというものにぜひとも邁進していただきたいというふうに思います。

いろいろとこれから1年の中で、さまざまな方々と意見を聞きながら形づくっていくということであるというふうに思いますので、大変だと思いますけれども、ぜひともしっかりとお取り組みをいただきたいというふうに思います。激励の言葉をもちまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員の一般質問は終わりました。

ここで16時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後4時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りをいたします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、5番笠利毅議員の一般質問を許可します。

[5番 笠利毅議員 登壇]

○5番(笠利 毅議員) ただいま議長より許可をいただき、通告書に従い一般質問を行います。

1件目、豪雨時の避難行動について。

7月5日から6日にかけての豪雨に際しては、太宰府市に初めて大雨特別警報が発表され、避難指示ないしは避難勧告が市内全域に発令された。土砂崩れなどは各所で発生しましたが、人の被害はありませんでした。

安全・安心という観点から振り返れば、人の被害がなかった点で安全は結果的に確保できたと言えるでしょう。しかし、市内の各所で土砂崩れなどが発生したことは、確実に来るであろうこの次への不安材料にはなります。

この質問の当初のタイトルは、「大雨が降っている。いつ、どこへ、誰と避難すればいいのだろう」としていました。市民が不安を覚えたときに、市としては一定の備えを既に行っていることが望まれます。不安を覚えがちな高齢者や乳幼児を連れた親子、障がいを持つ人などの視点で、次の3点について、ハザードマップの見直しが必要ではないかと伺います。

まず1つ、自主避難を受け入れる準備をプラム・カルコアととびうめアリーナは始めていたのか。2点目、早目の避難をしようと思った人は、一体どこを目指して避難をすればよかったのか。3点目、避難勧告が出た時点では、全ての人の避難を想定する必要がありますが、市の責任で開いた避難所は幾つあったのか。

岡山県の真備町の経験などを聞くと、この避難勧告までの段階で安全を確保することができれば、被害を大きく減らせるのではないかと思います。

今回は避難所として各地区の公民館が役割を果たしたと思いますが、ただし自治会によって対応は異なっていたようです。各地区の地理的な要因も、準備の程度の要因もあったでしょう。市内の要所要所に早目に避難をしたい人を確実に受け入れる準備を進めてみてはどうでしょうか。例えば小学校などですね。市長の見解を伺います。

2件目、夏休み、勉強にいそむ子どもたちについて。ついてと伺いますか、寄せてですね。

夏休みになると、市内の各所で、受験のためか宿題のためか、勉強する中学生や高校生の姿を多く見かけます。中央公民館では、平成25年ごろからか、あいている研修室を開放していますし、いきいき情報センターでは、いつも日ごろは夕方から来る学生も、夏休み中は朝から机

に向かっています。

いきいき情報センターの部屋を開放してみてもどうかということは、議会でも取り上げられたことがあります。市民図書館が勉強する場所としてはデザインされていない太宰府市ですので、学習室への需要は常に一定程度潜在していると言ってよいと思います。

他方、こうした場所での勉強は、いずれも施設本来の用途として考えられているものではなく、いきいき情報センターの場合なら、いつも昼間に利用している方が、かえって使えないという意見も耳にします。いっそのこと、集配機能がなくなった郵便局の活用を市として考えてみてはと言う方にも何人かお会いしました。確かに市井の民の文字を通じてのコミュニケーションを明治以来支えてきた郵便局にはふさわしいかもしれません。

また、これだけ暑い夏が続くと、たくさんの市民と一緒に静かに涼しく過ごせる場所としても、みんなが使える学習施設は価値があると思います。

そんな折、私の娘が、ルミナスで勉強できるよと教えてくれました。聞けば、ルミナスではずっと以前から通年で開放しているといえます。月に平均150人ほどの利用者がいるようですが、この数は中央公民館の利用者平均数にも負けてはいません。推察ですが、女性が社会で活躍するためには、学ぶということが不可欠だという考えがあったのではないかと思います。

ただ、問題は、ここに上げた施設はいずれも五条付近に集中しており、市内全体の学生のためにはなりにくい。夏限定で考えるなら、車の免許を持たない学生にとっては、遠いというだけで命がけにもなりかねない暑さという条件も続いています。

しかし、五条を離れ市の西のほうに目を向ければ、そこには適当な公共施設は余り見当たりません。民間の使われていない施設と協力したり、あるいは先般調査を終えた空き家の活用方法の一つとして、子どもたちが自主的に学ぶ場所をつくってみませんか。税制上の優遇措置を準備してもいいでしょうし、6月に取り上げた市民提案事業の一つとして考えに入れてもいいかもしれません。部活動にける時間が減っていくことが予想される中、夏に限らぬ子どもたちの居場所に育っていけるようにするのも悪くないかと思います。ぜひ市長にも、逆転の発想と一緒に考えてもらいたいと思います。見解を伺います。

以下、再質問は議員発言席にて行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 1件目の豪雨時の避難行動についてご回答を申し上げます。

7月の豪雨災害につきましては、幸いにも人命にかかわる被害はありませんでしたけれども、家屋への被害や土砂崩れが多く発生をいたしました。

この豪雨災害における市民の避難に関する市の対応につきましては、7月5日の大雨警報により速やかに自主避難所を開設し、7月6日に気象予報や防災情報を受けて、土砂災害や浸水のおそれがある区域に避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。その後、雨量増加の気象予報により避難勧告を発令し、さらに大雨特別警報の発令に伴い避難指示の発令を行ったところであります。また、それ以外の地域に避難勧告も発令し、結果的に400人を超える方が避難

されました。

今回、市内全域に避難情報を発令したことにより、自治会と連携し、主に公民館を避難所として使用していただいたと考えられますが、議員ご指摘のように地理的要因やキャパシティの限界もあることから、小・中学校の開放などさまざまな可能性を検討し、あわせて早目の避難行動の重要性を伝えていく取り組みと、避難が迅速かつ円滑に行われるために適正な避難情報を発令し、市民の皆様には不安を抱かせないようさらに努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 詳細につきまして私のほうからご回答させていただきます。

7月豪雨災害につきましては、7月5日15時34分に発令されました大雨警報により、同日17時からプラム・カルコア太宰府——中央公民館です——の和室ととびうめアリーナ、総合体育館を自主避難所として開設をいたしたところでございます。しかしながら、6日早朝時点で避難者はございませんでした。

その後、気象予報や土砂災害警戒情報を受けて、9時に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、25カ所の避難所を開設をいたしたところです。さらに、雨量予報や土砂災害の情報によりまして、10時15分に避難勧告、17時20分に避難指示（緊急）の発令を行ったところでございます。また、それ以外の地域に避難勧告を18時に発令をいたしまして、公民館を避難所にして、対応を自治会にお願いをいたしたところでございます。

後日、避難指示（緊急）を発令した地域以外の自治会長から、公民館ではなく、校区の小・中学校を避難所にすべきではとの意見も伺っておるところでございます。今後、公共施設の配置状況や地域の要望等も受けまして、豪雨時における避難所について、自治会ともあわせて検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、災害発生の危険度が高い段階で、多くの方が避難されておるといような状況にもなったところでございます。避難中において危険も伴いますことから、早目の避難の呼びかけを機会あるごとに行わなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。今回の議会では、多くの議員が防災に関するところを取り上げ、それが一般質問のたて糸のように通っていたかと思いますが、私もよこ糸を1本引こうと思っていて、最後まで通す糸が残っていたかと思っておりますので、少しですけれどもやってみたいと思います。

まず、先に1つだけ確認ですね。昨日、今日とで幾つかはもう既にわかっていることのあるのですが、1つだけお尋ねします。細部の確認です。

今、石田部長のお答えの中で、6日の9時に避難準備・高齢者等避難開始、これを発令したというふうにあったかと思いますが、それと同時に25カ所、市が避難所を開設したのかと思

ます。この避難準備・高齢者等避難開始というのは、ちょっと私、認識がなかったんですけども、市内のどの範囲までこの発令を行ったのかを教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 土砂災害、また浸水危険の区域であります19の行政区に発令を行ったというような形でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） わかりました。ということは、まずは被害が大きく予想されるところから発令したというふうに理解していいかと思います。

今回、私の質問は、いろいろ考えたんですけども、誰も犠牲にならないようにするためにはどうすればいいのだろうかというつもりで、絞って考えております。ということなので、主たる材料はこのハザードマップです。ちょうど9月の市の広報にもこのような表紙が出ていましたけれども、これのほとんど4ページだけを問題にして考えたいと思います。

昨日の木村議員に対する回答、今朝の堺議員に対する回答等から、市としての今回の対応についての大きな反省点というか課題、昨日の石田部長の表現によれば、自助にとつての課題ということで、早期の避難を促すということ。それと、自分の命は自分で守るということを出発点にしたいということがあったかと思います。

今日、楠田市長は、堺議員への回答だったと思いますが、今の2点目にかかわることだと思いますが、指示を出しても、逃げる判断は市民任せになってしまったということ言われていたのかと、そこが課題になるだろうとおっしゃられました。

そしてもう一つ、昨日に戻りますけれども、先ほどの回答にもありましたが、多くの人が災害が起きる状況下で避難をする状況にあったのではないかと。具体的に言えば、人数の報告がありましたけれども、避難勧告が出てから多くの人が避難所にやってきたということの意味されているのだと思います。

そこで、これ4ページの図なんですけれども、自分で言ってもいいんですけども、一応部長にお聞きしたいと思います。自主避難、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）とありますけれども、発令をした側としては、どこで市民に動いて避難をしてほしいか、それを期待しているか。ここにも書いてありますけれども、お答えいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） まず、避難勧告とか、その前の避難準備・高齢者等の避難開始の発令をする前に、じゃあどういった状況でそれ発令をするかというような話になりますけれども、やはりそのときの気象状況だけではなく、その先、夜中とか夜半とか、また明け方にかけてどのような気象状況になるかということも踏まえた上で、発令をしていかなければいけないというような考えを持っておりまして、まずこの自主避難につきましては、やはり警報が出て、まだまだもう少し時間がある、時間に余裕があるというようなところでの自主避難というような形

の発令をさせていただいて、まずここで本当は逃げていただきたいというか、ご心配な方は特に逃げていただきたい。

人は逃げないというか、自分だけは大丈夫というような心理が働くというようなことでございますので、そういったことではなく、まずもって余裕があるときに、時間がかかる方については、まず自主避難ぐらいから逃げてほしいというのが本音でございます。

次に、避難準備・高齢者等の避難開始につきましては、当然ここに書いてありますように、避難するのに時間がかかる方、支援が要る方については、この時点では必ず、避難勧告まで待たずに、この時点で避難をしていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ということは、まず先ほど3点という形で冒頭では質問しましたが、1点目ですね、自主避難を受け入れる準備をプラム・カルコアととびうめアリーナはいつ始めていたのかというようなことですが、これについては、大雨警報が出た段階のその日の17時だったということなので、先ほど回答をいただいた時点ではそれでいいのかなと思いましたが、できれば逃げてくださいというようなことであれば、時間的にはしょうがないかもしれませんが、多分プラム・カルコアととびうめアリーナだけでは数が足りなかったのではないのかなという気がします。それが回答にもあった、自治会長さんたちから近くの小学校、中学校などということにつながったと思うんですけれども、その点はいかが捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） この時点で、結果的には避難者がいなかったというようなこともございます。数が足りるか足りないかという、プラム・カルコアもとびうめアリーナも相当数の人数は収容できるような施設ではございますけれども、確かにおっしゃるように、全ての方が本当にこの時期から避難をしてこられるということであれば、それは当然足りないというような形になろうかと思っておりますけれども、とりあえずはまずはこの自主避難所に避難するに当たりまして、時間がかかる方とかご心配な方は、まずもってここに避難をしていただきたいという思いで、自主避難所を開設したところでございます。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） それはそれでいいかと思えます。

次に、避難準備・高齢者等避難開始ということがありますが、ここで高齢者等ということになってはいますが、赤ちゃんを連れてお母さんであるとか、あるいは体に障がいのある方とか、もう含めて考えたいとは思いますが、先ほどのお話だと、この段階では何名かの方がもう既に避難を始めたということでしたけれども、私、川沿いではなくて高台のほうにいますので、私の周りの人間の多くが言っていたことがあるんですね。プラム・カルコアやとびうめアリーナは川のそばなので、怖くて行けないと、むしろ水が来る場所なので。かつ途中の道路

の心配も、上からおりていく者にとってはやはりあります。

だとすると、この2段階目ですね、避難準備・高齢者等避難開始という段階で、本当はもうぜひ逃げてほしいと先ほど石田部長がおっしゃられた方が、プラム・カルコアであるとかとびうめアリーナに行くこと自体が難しい場合、かつどなたかの助けが必要だとあれば、その方も遠距離かけて一緒に行ってあげなきゃいけない。場合によっては、戻ってきてほかの人を連れていかないとということがあり得ると思うんですけれども、そのような点についてはどのような見解ですかね。簡単で結構ですから、述べていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） なかなかその避難準備、高齢者等が避難開始するのに時間もかかるし、そういった支援者もいなければ避難できないというような状況下におきまして、なかなか難しいところではございますけれども、そういった形で、自主避難所のほうに行くまでに相当な余裕を持ってというようなことが1つなんですけれども、またこの避難準備、高齢者等の避難開始の部分については、できますれば身近な地域の公民館等に避難をしていただくというようなこともあわせて、私どものほうも自治会長さんあたりと協議しながら、そこら辺の早目早目の開設を促していくということが今後必要になってこようかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 早目の対応をなるべく今後はかっていきたいという趣旨だと思いますので、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

と申しますのも、私の知る限りでは、避難勧告が出て、公民館に依頼が行ったという形だったようなんですね、自治会長さんと私が知った限りでは。ところが、避難勧告というのは、このハザードマップによると、もう速やかに避難してくださいという言い方になっているので、実際市民がどうしようかというときに、まずこれを見ると思うんです。かつ、とるべき行動と書いてあるのはこのページなんですよね。このとおりにするとすると、今の時間のかかる方のことを考えると、やはり市内の要所要所、全てにとまでは言わないにしても、時間的な余裕があれば、安心できる場所に行けるような体制というのをつくるほうが恐らく望ましいだろうと。

これはさまざまな検証が必要かもしれませんが、もし逃げる立場が大雨の中、不安を感じているということであれば、確実なしっかりした施設、ちょうどあの日は暗かったですけれども、明かりがついていると、それだけでも安心が全然違うんじゃないかと思います。

簡単にいきますけれども、そこで、もう一つ言っておかなければいけないと思うことがあるんですが、自助に関する課題として、市として認識したという点で昨日上げられた点ですけれども、自分の命は自分で守ることを出発点にということ啓発とか啓蒙とか、していきたいということがあったと思います。それはとても大切なことで、確かにその意識がないと、避難の行動、決断ということができないかとは思いますが、ただ昨日来、何回も出ていますが、今回太宰府市でも、情報伝達そのものが実は結構難しかったということがあつ

たと思います。ということは、情報を得られないまま判断して逃げなければいけないという人が、相当数いることを考えておかなければならないということ。

もう一つは、先ほど取り上げた高齢者あるいは障がいのある方というのは、ただでさえ情報を受け取りにくく、判断することも難しくなりがち、かつ自分だけでは逃げるのが難しい状況も多く起きがちだということを考えると、自分の命は自分で守るという気持ちは持っていたほうがいいんですけれども、先ほど真備町の名前を挙げましたが、この間、木曜日の防災教室でもあったように思いますけれども、実際は自分だけでは自分の命は守り切れない方々が多く亡くなるというのが、昨今の災害の現実だと言っていると思うんですね。

ということは、冒頭申しましたように、誰も犠牲にならないようにしようと思ったら、この自分の命は自分で守るということを最初に置くのではなくて、もうこれは最後に置くべきではないかと。

どういうことかという、このとるべき行動の4番目が避難指示（緊急）となっています。ここに書いてあることは、もう避難中の方は確実にこれはいいとして、まだ避難していない人は直ちに避難に移るとともに、その行動に移る時間的な余裕がない場合は、命を守る最低限の行動をとってください、1階から2階へとかということだと思えます。これはもう最後の最後は自分で守るしかないという、内容的には出発点として昨日語られたことが、実はここに近いんじゃないかと思うんですね。

では、じゃあ行政として何ができるかということで最初に戻るんですけども、今回の市の対応が特に悪かったとかそういうことではないんですが、やはり自分の命を自分で守ることが難しい人のために、市が最低限の準備をしておくという方向で、それだけでとは言いませんが、今回の教訓というのを生かしてほしいというふうに私は感じています。

ですから、石田部長の昨日の意見のように、今日も言っていただきましたが、多くの人が災害が起き得る状況のもとで避難したというふうなことが、恐らく最も深刻な反省点というか、今後の改善点につながるのではないかと考えています。これについて、市長に一言見解をいただければと。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。私も本当に今回の対応につきましては、やはり市長として初めての対応でもありましたので、本当に日々いろいろな省みて、反省なり、今後の対応に生かしてまいりたいと日々考えております。

そうした中で、自主避難、そして避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示と4段階ありますけれども、この4段階の言葉の意味も非常に難解でもありますし、なかなか私自身もどの段階でどういう行動に移してもらわなければならないかということを、全てが明確に整理できていないところも率直にあります。

しかし、そうした状況を少しでもやはり解消して、多くの市民の、全ての市民の皆様に認識をしていただくためには、先ほど来随時申しておりますけれども、やはりどういう状況の中

で、もちろん雨の状況と地震の状況は全く違いますけれども、どうした状況に対してどういう我々が避難の発令をして、それに伴ってどのような動きをしていただくかということ、やはり最終的にシミュレーションするしかないと思っております。

特に高齢者なり障がい者の方に対して、行政が全てこうした方々を連れ出して避難所に運ぶということは、もうこれは職員の数からしても不可能なことでありますから、そうしたことを自治会の方々、また周辺の方々にも、普段からどういう方が運び出していただくかということを確認するべきでしょうし、そういうことを一つ一つ行政として、市として計画をしておくこと、それでその役割をお伝えをしておくこと。既にしている自治会も多いと思っておりますけれども、あると思いますが、もう一度それを整理し直しておくことが重要じゃないかと思っております。

今までのちょっと表現で、私も自助の部分ですね、表現がまずかったかもしれませんが、やはり最終的には自分のことは自分でということにならざるを得ないかもしれませんが、やはりその前の段階ではでき得る限り行政としても責任を持って、どのように皆様の命を守るかということ、それを明確に打ち出す必要があるのではないかと、そのようにも考えた次第であります。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） どうもありがとうございます。私、小学校の目の前に住んでいるんですが、当日、避難勧告が出た時点で行こうかと思ったんですよ。ところが、小学校が真っ暗で、逆に不安になりました。ここまで来れないのかなというようなこともあるんですが、小学校をあけるかどうかということは、各地区によってどこが必要かというのはいろいろあるかと思っておりますので、小学校というのはあくまでも例にすぎないとは思いますが、各自治会長さんが言われたようなことというのは、耳を傾ける価値があると思っております。

また、学校というのは誰もが知っている場所なので、例えば何かのときにはまず学校へ行くというようなルールを決めることができたとすれば、情報弱者とまで言わないにしても、例えば飛んで帰ってきたお父さんがまず行ってみるというような選択もできるでしょうし、各地区各地区で明確な目標地点というようなものがつくれば、それをつくっておくと、情報を得られなかった人でも動けるのではないかなというふうに思います。

これは広報の表紙ですけども、最初ぱっと見たときはこのハザードマップの表紙しか気づかなかったんですが、これは裏を見せているのはとてもいいと思うんですね。細かい日ごろの注意点というか、いざというときの注意点を書いていると。これを見て思ったことが、1つが、どこへ行けばいいということを書く場所がなかったと思います、連絡先は書いてあっても。逃げるということが大切だとするならば、どこへということが単純明快にわかるような欄があってもいいのかなと。私がほかに持っているハザードマップ、よその町にはこれがなかったのが、これがついているだけでもいいんですけども、改定の際には検討していただければなと思います。

これで実質的には1件目は終わるんですけども、2件目へのつなぎとしてちょっとだけ紹介させていただきます。夏休みに読んだものですけども、1つは太宰府市が発行している公文書館紀要。これ、夏の終わりにいただいて読みました。これ国立九博におられた方だったように思いますけれども、文化遺産の防災・減災ということをテーマに書かれていて、太宰府市の市民遺産というものの存在が持つ地域に、昨日たしかレジディエンスという言葉が出たかと思えますけれども、それはとても役立つだろうというようなことを書かれています。なかなかいい文章だと思います。

レジディエンスというのは、私詳しくは知りませんが、地域が何か困難に陥ったときに回復するような力というような意味のようですね。もともとは心理学の用語のようですけども、つまり文化遺産というような太宰府市の誇りとするようなもの、特に市民遺産というような身近なもの、何か求心力のあるものを各地区が持つていくこと、それ自体が地区のレジディエンスの強化につながるというふうに私は読みました。いい機会をいただいたと思います、こういうものを読ませていただいて。

もう一つは、図書館で借りた本ですけども、マーティン・ルーサー・キングがこのように述べているそうです。不平等な困難を受けた人は、人類を教育する力があると。真備町等あるいは北海道等で、もしかしたら不平等な苦しみで命を、不平等と言うと言い過ぎかもしれませんが、失った方がいるかとは思いますが。私たちがそういうことに学ぶことができればいいな。今朝黙祷がありました、そのときにちょっと思い出しましたので、せっかくですのでこの場で皆さんと気持ちを共有しておきたいと思えます。

2件目をよろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（楠田大蔵） 2件目のお答えをさせていただきます。

子どもたちがいかに学ぶかということは、いつの世も、またいかなる地におきましても、正解のない奥の深い問題だと考えております。一人で学ぶことを好む子もいれば、周りの環境で成長する子もいると思えます。新たな出会いの場、交流の場を得て、運命が切り開かれることもあると思えます。いずれにしましても、子どもたちに限らず、市民の居場所を提供するのも行政の役割の一つであるとの観点から、公共施設や空き家の活用などを考えてまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 私のほうからも回答のほうをさせていただきたいと思えます。

夏休みになりますと、いきいき情報センターや中央公民館あるいはルミナスで多くの学生さんが勉強されておられます。

このうち中央公民館、プラム・カルコアのほうにおきましては、今年度も夏休み期間に研修室、会議室を学習の場として開放したところ、実施日数26日で、午前午後合わせまして延べ

164人の方にご利用いただいたところです。

また、いきいき情報センターでは、2階の文化学習情報センターにテーブルや机等を合わせまして52席を配置しておりますことから、一般の利用の方にまじって中学生や高校生の皆さんの学習の場としてご利用いただいております。

しかし、これらはいずれも年間を通して学習に特化した場所を確保できているとは言えず、一方、施設の規模や利用状況から勘案すれば、これ以上の拡充は困難と思われれます。

空き家の有効活用につきましては、傾聴すべき貴重なご提言ではありますが、現時点では市として具体的な方針が確定しておりませんので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） どうもありがとうございます。検討課題としていただければ十分なので、私、そのつもりであらかじめ質問は書いています。

この質問は、市長の7つのプランのうちの3番目の学問の神様にふさわしい教育でしたかね、それにかかわる代表質問のようなものだと思って聞いていただければいいと思いますが、簡単な質問の割に長く文章を書きましたが、いろいろなことを考えることができる題材だと思うんですね、教育というものは、あるいは居場所をつくるということ。

先ほど読んだ中で、上から順番にどんなことかということをやらずに言っていきますけれども、例えば郵便局を例示出しましたが、これは市が持っている何らかの政策実現のために民間の施設を利用するという考え方持たなければ、行えない。暑い夏を涼しく過ごすというのは、クールシェアということ今年ラジオで何回か聞いているんですが、岡山県など盛んにやっているようですけれども、環境政策的な面の意味合いも持てるかと思えます。ルミナスのことは、先ほどちょっと言いましたね。社会教育ともかかわってくるだろうと。また、五条に集中しているということを言いましたが、町全体のバランスというものを考えて、なるべく均等なサービスあるいは身近な地域でそれぞれ完結したような地域づくりといったようなことにもかかわっていく問題かと思えます。

空き家のことは、今緒方部長が取り上げていただきましたので、いいかと思えますが、あと実際運営するとなると、恐らく市民の協力なしにはできないということにもなっていこうかと思えますので、特に本当に空き家のような民間の家を使うとなれば、その場合には市民活動との連携ということも考えていかなければならないかと思えます。

そして、地域に拠点をつくるということは、福祉の文脈でよく問題になりますけれども、高齢者対策等ということとも考え方としてつながってくるかと思えます。

そこでなんですが、これは市長に対する質問ぐらいでなんですけれども、わざわざ逆転の発想で一緒に考えてもらいたいと書きました。今回、何名かの方が、副市長と教育長と市長と3人そろわれてというようなことにも言及されていまして、今いろいろなことを言ったんで

すけれども、市長に逆転の発想で問いを最後に発したいと思いますので、教育に直接はかかわっているようなので、教育部の方からまず聞きますけれども、私、3問質問をします。緒方部長と樋田教育長に2つ答えていただいて、副市長に1つ答えていただいて、最後に市長にまとめていただきたいと思いますが、簡単な質問ですので、まず教育部のお二人に、教と育とありますけれども、平仮名を振って訓読みにしていただきたいと思います。まず、緒方部長に教の字のほうを、教育の教です。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 教育の教ですね。教えるですね。

（5番笠利 毅議員「そしたら、樋田教育長に育の字を」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 育てるです。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） じゃあ副市長に、学問の神様がいましたので、学の字。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） 正面からお答えしますと、学ぶですね。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。これ、真面目な質問なんです。今3つ、私の期待どおりに読んでいただいたので、大変うれしいんですけども、この3つの読み方を簡単に何を感じるか、逆転の発想を一ひねり入れて、樋田市長に。3つをまとめて。これ4問目の、これは筆記問題です。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ごめんなさい、ちょっと答えになるのかわかりませんが、教える、育てる、学ぶを、3つ全てを逆転の……。

（5番笠利 毅議員「どこかで逆転させてください」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） どこかで逆転をさせる。ちょっと私も最近頭がかたくなっていますけれども、どこかで逆転をさせる。教える、育てる、学ぶ。逆転をさせる。何ですかね。ちょっと私も最近頭が大分かたくなってきておりますので、わかりません。

○議長（橋本 健議員） 質問はちょっと端的にしてもらえますか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 正解のない質問ですのでいいんですけども、教える、育てる、どちらも子どもが対象なんです、子どもを教える、子どもを育てる。教育に関する議論がよく行われるんですけども、この場所でも、多くの場合は教える、育てる側の体制づくり、どうしても市の行政ですのではないんですけども、そのようになっているかと思えます。

副市長に答えていただいたのは学ぶ、これ子どもに当てはめれば、子どもが、子どもは、主語になるんですね。今回取り上げた勉強にいそむ子どもたちという書き方をしましたけれど

も、これ中学生であれば勉強する内容はまだ与えられているかもしれませんが。ただ、時間と場所を、夏休み長い時間あるときに自分で選んで、これは学ぶという姿勢の第一歩だと言っていると思うんですね。私が学ぶ、ここで学ぶ、この時間に学ぶと決めないとできないことだと思います。そこに1つ大きな逆転があるということを私は思っているのです、ちょっと楠田市長には意地悪でしたけれども、そういうつもりです。

これは最後に一言だけ、これは市長と執行部、市役所の皆さんに対する一つのお願いなんですけれども、教える、育てると読んでいただきましたけれども、例えば家庭教育学級を担当されている社会教育課だったら、もしかしたら別の読み方をするかもしれないと思うんですね。あそこでは、私も参加していたことがあるんですけれども、教わって育つ、子どもを育てる母親がほとんどなんですけれども、自分たちが一緒に育っていくという意識で社会教育は行われていると思います。

最初の2文字と学ぶの1文字との違いというのは、大人になる過程で必ず誰もが経験していく大きな転換点のあらわれだというふうに思います。

今日最初に、たて糸としての防災、よこ糸としての我々の質問ということを行いましたけれども、この質問では、ぜひ市長には、しっかりとしたたて糸として、その教育なり学びということ市政の中に置いてほしいと。それを、先ほど幾つかこれに合わせていろいろな分野言いましたけれども、そのよこ糸を張りめぐらせていただきたい。逆転と言ったのは、たて糸通すだけじゃなくて、人の一生の中では、先ほど言いましたように、大人になると教わるから学ぶに変わっていくように、どこかで転換点があると思います。何回かあると思います。ということは、学びというのは市民にとって、生まれたときから天に召されるまで一貫して続くことだと思いますので、たて糸として大切にするには非常に大きなものだと思いますし、7つのプランの中でも少し特殊な性格を持っているかと思います。

ぜひそのような観点で、学校教育も社会教育も含めて、太宰府市の大切な柱としていただきたいというふうに思い、変な質問で申しわけありませんでしたが、希望として述べさせていただきます。

これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月21日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時10分

~~~~~ ○ ~~~~~